

高建

2011 koken
Fall No.1

秋

(社)高知県建設業協会「高建(こうけん)」
平成23年10月発刊 No.1 秋号
年4回発行 (1月 4月 7月 10月)



協会通信

現場訪問記

波介川右岸上流護岸工事（波介川河口導流事業）
入交建設（株）
～QCDS管理に注目～

連載

- ・高知県の土木史「建設文化のあけぼの（原始）」
- ・土木人物伝① 「野中 兼山」
藩立て直しに大土木事業

高知県 提供情報

- ・南海地震に備えちょき
- ・観光案内

建設業協会は皆さまの暮らしを応援しています
“私たちの活動紹介”

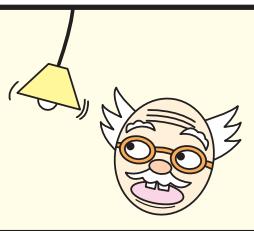
- 防犯パトロール・交通安全指導を実施しています
- 各行政機関と災害時協定を締結し共に活動できる体制を構築しています
- 災害時に備えた「災害情報共有ネットワークシステム」を構築しています
- 「清潔で美しい高知県をつくるパートナーズ協定」を高知県と締結し環境美化を推進しています
- 建設業を志す若者の育成支援をしています

「みんなの力で東北地方を復興しよう！」
One For All! 遠く離れても心はひとつ！

「私たちも東北地方を応援しています」
高知県建設業協会



あつ地震発生！

<p>カタカタカタ 「あつ地震だ！」</p> 	<p>部屋の中では、テーブルなどの下にもぐり、物が落ちたり、倒れて来そうなものから身を守る姿勢をとる。外では、ブロック塀、建物からの落下物がありそうな場所、がけ、橋などの危険な場所から離れる。なにもない広い安全な方へ動く。</p>	
<p>ゆっさゆっさと 100秒の大揺れ 「南海地震だ！」</p> 	<p>落ち着く！ 100秒ひたすら身を守る !!</p>  	
<p>大揺れの後、動ける ようになつたら 「家族は大丈夫か？安全な 場所へ今から避難！」</p> 	<p>津波に注意！</p> <p>津波がすぐにやってくる。浸水のおそれがある地域の人々は高台や鉄筋コンクリート3階以上の高い所へすぐ逃げる。</p>	<p>土砂崩れなどに注意！</p> <p>裏山など土砂崩れの危険がある地域の人々は避難所へ自主的に避難を。</p>
<p>避難したら 「安全が確認できるまで避 難場所から離れない！」</p> 	<p>津波警報等の解除があるまで戻らない。情報が入手できない場合は、 最低6時間は戻らない。</p>	<p>避難勧告や 避難指示には 従う。</p> 

その後も危険や不自由がいっぱい！

<p>余震が続く。 「余震も大きい。気をぬかない。」</p> 	<p>余震で家が全壊する危険があるので、壊れかけた家には入らない。 土砂崩れなどの危険がある所には、近づかない。 片付けをする時も余震に注意。複数人で行動し、連絡手段（携帯電話）、笛などを持っていくこと。</p>
<p>電気・水道・ガスが止まる。 不自由な生活が続く。 「自分でなんとか生きの びて、みんなで協力し て生きぬこう！」</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 日頃から水と食料は多めに用意しておく。 高齢者、乳幼児、障害者などの援助を必要とする人に心づかい。 がまんと助け合い！隣の人は大丈夫か？
<p>特に雨降りに注意 !!</p> 	<p>地震で山の地盤がゆるんでいるので、少ない雨でも土砂崩れが起こりやすくなっている。 土砂崩れの危険がある所には、近づかない。</p> 

CONTENTS

現場訪問記



波介川右岸上流護岸工事（波介川河口導流事業）

入交建設株

～Q C D S E 管理に注目～

4

高知県の土木史

連

第1章 建設文化のあけぼの（原始）
第1節 県土の成り立ち

8

載

土木人物伝①

野中 兼山 1615～1663
～藩立て直しに大土木事業～

11

寄稿

来る南海・東南海地震に備えて

高知県建設短期大学校 アドバイザー 宮田 隆弘

13

協会インフォメーション

◆本部だより◆

17

お知らせ

23

建設業に働く若者からのメッセージ

第1話 人とのつながりを感じる時

27

統計資料

都道府県別許可建設業者数・高知の公共工事動向・高知県の雇用失業情勢

30

おめでたいニュース・クロスワードパズル

35

南海地震に備えちょき

36

観光案内

38

高
提
供
知
情
県報

現場訪問記

VOL.
1

波介川右岸上流護岸工事



施工現場 波介川上流部（高知河川国道事務所提供 平成23年9月13日撮影）



波介川河口導流事業（高知河川国道事務所提供）



平成16年より施工が始まりました。「波介川河口導流事業（波介川床上浸水対策特別緊急事業）」の大規模工事も、平成24年の出水期までの通水に向けて最盛期を迎えています。そこで今回は、波介川で施工する入交建設株さんの現場におじゃま致しました。

入交建設株式会社 波介川作業所

入交建設株式会社 波介川作業所
の窪内隆志所長さんにお話
しを伺いました。

Q どのような工事ですか。

A 窪内所長

四国地方整備局高知河川
国道事務所さんが波介川河
口導流事業で新しく川を造っ
ています。波介川が仁淀川
と合流しているのはご存知
ですね。大雨などで仁淀
川の水位が上昇すると、波
介川の流れが仁淀川で堰止
められてしまい、波介川流
域の土佐市が浸水する原因
となります。これを解消す
るために波介川を海まで延
長する川を掘っているので
すが、当工事ではこの川の
最上流部の右岸と左岸の護
岸工事を行っています。
(詳細はこれでと、一覧表
を頂きました。下記参照)

**Q 工事ではどのような点に
気をつかわれましたか。**

A 窪内所長

2号線新居中島線に沿つた
右岸工事箇所が県道28

工事数量		
左岸護岸工	74.0m	右岸護岸工
河川土工（掘削）	35,630m ³	自然石張りブロック張
河川土工（運搬）	35,630m ³	環境保全型ブロック積
河川土工（法面整形）	4,000m ³	張コンクリート
鉄筋挿入工	112本	自然石固定ネット
護岸基礎工	357m	平張コンクリート
平ブロック張	680m ³	植生材吹付工
		1,200m ³

す。恥ずかしがり屋なので
(笑)。というのは冗談で、
ドライバーから現場を隠す
ことで視認性を向上させる
ことと県道側への飛散防止
という役割があります。色
は見た目も考えてグリーン
にしました。

また、波介川河口導流事
業は工事規模などから沢山
の企業が同時に施工します
ので、近隣施工業者との連
絡調整を常にしております。
例えば、この現場施工区間
内でも工事車両の出入り口
を他工事と共有しています
ので、共同で災害防止協議
会を設けて、そこで工程の
調整、工事内容の確認ができ
る体制づくりをしています。

あと当然、品質管理や環
境、安全対策等々、QC、D
SE管理には気を使つてい
ます。これは現場を見なが

箇所ですので、その境界線
にグリーンネットを設置し
ています。理由?田隠しで
す。恥ずかしがり屋なので
(笑)。というのは冗談で、
ドライバーから現場を隠す
ことで視認性を向上させる
ことと県道側への飛散防止
という役割があります。色
は見た目も考えてグリーン
にしました。

ら説明しましょう。(取材
班の注目ポイントとして後
述)。



施工現場（右岸）県道沿いにグリーンネットを設置



災害防止協議会で確認・調整



【波介川河口導流事業】

波介川は仁淀川の河口から2・2km付近に合流する右支川で、流域面積73・3km²、流路延長19・0kmの一級河川で土佐市を流れています。洪水時には仁淀川本川の水位が波介川より高くなり、しかも波介川は上流に行くほど地盤が低い低奥型の地形であるため、土佐市中心部は過去幾多の水害を被つてきました。

河口導流事業は、現在の合流点を仁淀川河口部へ付け替え、洪水時において仁淀川からの逆流による影響を除き、波介川の洪水を安全に流下させ、内水被害を大幅に軽減させる改修事業です。(四国地方整備局高知河川国道事務所HPより抜粋)

取材班の注目ポイント



—Q.C.D.S.E—
(品質・コスト・納期・
環境・安全)

施工計画の段階から十分に検討を重ね、これらの項目は「確實に実施する」とのこと。

物づくりで大切な理念となる「Q.C.D.S.E管理」。すなわち品質、コスト、納期、環境、安全。生産性を高めるには、この全ての項目に目を向け、多くの課題に気づき手を打つことが大切です。

今回の現場では、窪内所長さんを中心に抜群のチームワークでバランス良くこれを管理されました。

社内品質管理システム



2次製品（工場確認）



掲示板に一工夫



休憩所に工程表を掲示



汚水防止フェンス（2重になっています）

入交建設株さんと言えば、県内トップクラスの伝統と実績を兼ね備えた企業。社内の各品質管理項目には、これまでに培ってきた技術やノウハウがギッシリと詰め込まれています。

建設工事では環境対策に所に入ると、壁一面に大きな全体工程表が掲示され、その横には一回り小さな月間工程表。「工程表を掲示が管理規格値・社内規格値を確認できるよう工夫されていました。

構造物の品質確保に「労を厭わない」社内風土がヒシヒシと伝わってきました。

綺麗に片付けられた休憩所の工程表。建設工事では環境対策に各社の工夫が凝らされています。河川工事では濁水流を施工する際は、汚濁防止フェンスを2重に設置しています。また降雨時に現場内の雨水が河川に流出しない余裕もない。ありのままの工程を示すことで「作業員自らがこの月間工程表を見て、目標設定をしてくれている」とのこと。作業員各自の意識をくすぐる細かなテクニック。窪内所長の手腕に脱帽です。

作業員の方の意識も高く、現場の出入口に設置された洗車輪場で、ダンプトラックの泥を丁寧に洗い落す姿が印象的でした。

本社と作業所が一体となつて安全衛生活動を展開



付着物を丁寧に除去



沈殿池

工期短縮の「ちょいテク」
作業員の工程意識向上



建設工事では環境対策に各社の工夫が凝らされています。河川工事では濁水流を施工する際は、汚濁防止フェンスを2重に設置しています。また降雨時に現場内の雨水が河川に流出しない余裕もない。ありのままの工程を示すことで「作業員自らがこの月間工程表を見て、目標設定をしてくれている」とのこと。作業員各自の意識をくすぐる細かなテクニック。窪内所長の手腕に脱帽です。

建設工事では環境対策に各社の工夫が凝らされています。河川工事では濁水流を施工する際は、汚濁防止フェンスを2重に設置しています。また降雨時に現場内の雨水が河川に流出しない余裕もない。ありのままの工程を示すことで「作業員自らがこの月間工程表を見て、目標設定をしてくれている」とのこと。作業員各自の意識をくすぐる細かなテクニック。窪内所長の手腕に脱帽です。

綺麗に片付けられた休憩所の工程表。建設工事では環境対策に各社の工夫が凝らされています。河川工事では濁水流を施工する際は、汚濁防止フェンスを2重に設置しています。また降雨時に現場内の雨水が河川に流出しない余裕もない。ありのままの工程を示すことで「作業員自らがこの月間工程表を見て、目標設定をしてくれている」とのこと。作業員各自の意識をくすぐる細かなテクニック。窪内所長の手腕に脱帽です。

建設工事では環境対策に各社の工夫が凝らされています。河川工事では濁水流を施工する際は、汚濁防止フェンスを2重に設置しています。また降雨時に現場内の雨水が河川に流出しない余裕もない。ありのままの工程を示すことで「作業員自らがこの月間工程表を見て、目標設定をしてくれている」とのこと。作業員各自の意識をくすぐる細かなテクニック。窪内所長の手腕に脱帽です。

環境対策
流した汗は大地の活力



建設工事では環境対策に各社の工夫が凝らされています。河川工事では濁水流を施工する際は、汚濁防止フェンスを2重に設置しています。また降雨時に現場内の雨水が河川に流出しない余裕もない。ありのままの工程を示すことで「作業員自らがこの月間工程表を見て、目標設定をしてくれている」とのこと。作業員各自の意識をくすぐる細かなテクニック。窪内所長の手腕に脱帽です。

建設工事では環境対策に各社の工夫が凝らされています。河川工事では濁水流を施工する際は、汚濁防止フェンスを2重に設置しています。また降雨時に現場内の雨水が河川に流出しない余裕もない。ありのままの工程を示すことで「作業員自らがこの月間工程表を見て、目標設定をしてくれている」とのこと。作業員各自の意識をくすぐる細かなテクニック。窪内所長の手腕に脱帽です。

建設工事では環境対策に各社の工夫が凝らされています。河川工事では濁水流を施工する際は、汚濁防止フェンスを2重に設置しています。また降雨時に現場内の雨水が河川に流出しない余裕もない。ありのままの工程を示すことで「作業員自らがこの月間工程表を見て、目標設定をしてくれている」とのこと。作業員各自の意識をくすぐる細かなテクニック。窪内所長の手腕に脱帽です。

建設工事では環境対策に各社の工夫が凝らされています。河川工事では濁水流を施工する際は、汚濁防止フェンスを2重に設置しています。また降雨時に現場内の雨水が河川に流出しない余裕もない。ありのままの工程を示すことで「作業員自らがこの月間工程表を見て、目標設定をしてくれている」とのこと。作業員各自の意識をくすぐる細かなテクニック。窪内所長の手腕に脱帽です。

などの日々の安全施工サイ
クルで周知徹底が図られて
いました。

本社の支援体制も万全で、

「安全衛生に関する資料、
情報は適宜提供し、毎月の

安全衛生パトロールや年1
回の安全衛生に関する内部

監査において、継続的な改
善を図っています。(安全担
当者談)」とさすがの一言。

窪内所長の「無事故無災
害で工事を終えるためには、
とにかく日々の安全衛生活
動が重要になってしまいます。
日々の安全衛生活動を抜か
りなく、確実に実施するこ
とが大切です。」との言葉
からも分かるように、職員・
作業員の安全衛生意識の高
さが感じられました。

行政・災害防止団体から
高く評価されている入交建
設㈱さん。その名に恥じな
い活動が展開されていまし
た。



危険予知活動（朝礼にて）

スタッフ紹介



窪内 隆志 所長 (50)

・建設業を選んだ理由を教えて下さい。

建設業に特段の思い入れがあつたわけ
ではないですが、デスクワークが自分に
「合わん」気がして、屋外での仕事とし
て建設業を選びました。

・建設業に従事しての感想、また、所長と
して心がけていることを教えて下さい。

入社したのが約30年前。当時はパソコンもポケコンもない時代。座標計算の三
角関数も電卓を使っていました。現在は
パソコンで難解な計算も同時にでき、書
類整理も素早く・綺麗にできます。仕事
として求められるのも「現場で構造物
を造る」から「現場で造った構造物の品
質・製造の過程を証明する」にその度合
いがシフトしてきています。

ただ、そのこと自体は良い事ですが、

結果として証明する資料（書類）が種類・
数量とも増加し、ややもすると本来の
「構造物を作る」から「書類を作る」に
なりがちです。特に、若い年代になるほ
ど、パソコンなどの機器の取り扱いに慣
れていますが、反面、現場での実体験が
不足しているため、仕事内容の変化とも
相まって、より書類を作ることに主眼を
置きがちになります。

若い技術者と接するときには、本来の
「構造物を作る」を主眼として、その上
での書類作成となるよう、また、現場
(作業箇所)で構造物を作る上での着目
点に気付かせるよう心がけています。



山上 敬太さん (27)
現場代理人

・建設業を選んだ理由を教えて下さい。

朝は早く、夜は遅い。また時間も不規則になりがちで大変で
すが、現場ごとに構造物も違い、特色や条件も違うので、常に
自分の応用力を試される所にやりがいを感じています。

・休日の過ごし方を教えて下さい。

普段が不規則なので、休日ぐらいは規則的な食事をとするよう
心がけています。
(ゴルフが趣味という山上さん。将来の「夢」について伺つ
てある最中、技術員の岡林さんから「カシオワールドオープンへ
の出場でしょうか?」といつ「ハッカ!!」が。まさか本気!?)

現場募集

当コーナー「現場訪問記」では、(社)高知県建設業協会
会員企業さんの現場を紹介しております。会員企業の皆様
からの現場推薦をお待ちしております。

会報誌編集担当者会 事務局 TEL 088-822-6181

取材者：前田 圭

(社)高知県建設業協会 労務委員 兼 会報誌編集担当者

(株)轟組 安全管理室長

第1節 県土の成り立ち

四十帯は語る

われわれが建設事業を営んできた“舞台”。

高知県の自然、ひいてはアジア大陸の縁を花綵のように飾る日本列島は、どのように形造られてきたのだろうか。土木事業と切っても切れないと関係にある、その自然特性とは、いかなるものであるうか。高知県の土木史を綴るに先立ち、簡略に述べておきたい。

かつては日本列島の位置は昔も今も変わらず、地向斜による造山運動が大きく関わって現在の姿となつたとされていた。1960年代（昭和35～44年）後半から海洋底の研究が進み、プレートテクトニクス理論が体系化されるに伴い、この考えは疑問視されてきて、日本列島の成立は衝突・付加テクトニクスによるとの説が有力になつてきてている。

同学説は本県と縁の深い地層 四十万帯の研究を通じて補強されてきたと言つてもよい。

四十帯は赤石山脈から紀伊半島、四国、九州、さらに沖縄へと西南日本の太平洋岸に沿つて延びている地層群で、延長約1500km、最大幅約100kmである。その名はわが国最後の清流 - 本県の四十川に由来する。

四十川に由来する。

四十帯はタービダイト（乱泥流堆積物）を起源とする比較的単調な砂泥互層が大部分を占めるのは分かつていたが、地質学上、長い間いわば正体不明の地層群とされていた。地層の変形が著しく、貝化石などの大形の示相化石、特徴的な岩相も乏しく地層のできた時代、地層のつながりを知る手がかりがなかつたからである。

この奇妙な地層の年代決定を放散虫化石によつて試みたのが、かつて高知大学の甲藤次郎教授のもとで研究に取り組んでいた平朝彦・東京大学海洋研究所教授である。その結果、同地層中の砂泥互層は四つの時代に区分でき、北から南に向か次第に形成された時代が若くなることを突き止めた。四十帯の大部分は北側に傾斜して北側が上位にある。地層は上位の層の年代が若いのが通常なのに、放散虫による年代決定は、不思議なことに、その逆を示している。平教授は、この謎の究明に努め、四十帯中の枕状溶岩、チャート多色頁岩などの混在堆積物・メランジエの成因などの考察から、四十帯は陸地から遠く離れた海洋底で形成され、海洋プレートの運動によつて運ばれてきた付加体だとの仮説に行き着いた。

一方、同じころ日本周辺の海洋底の研究が急速に進展、特に反射式人工地震波探査法が海底下の地下構造を明らかにするのに威力を発揮した。本県沖の南海トラフの地下構造も同探査法で克明にとらえられた。南海トラフはフィリピン海プレートが日本列島の下にすべり込んでいる所で、反射式人工地震波は、その

高知県の土木史

第1章 建設文化のあけぼの（原始）





ランドサットが撮影した高知県中央部

状態を見事にとらえ、すべり込みに伴い堆積物が変形し、またそれが四万十帯に向かって運ばれている姿も明確に描き出し、古地磁気学の知見と合わせ、四十万帯の層序の謎が解かれたのである。

越知・横倉山に列島最古の地層四十万帯で立証された付加作用は、その北側の秩父帯、三波川帯、さらに中央構造線を境にした日本海側の内帯の美濃帯、丹波帯などの研究においても認められ、西南日本の土台は海溝付加体であることが、ほぼ確実になった。東北についてはまだ十分に分かつていながら、北海道もまた付加体同士がプレート運動により運ばれて衝突、原形が出来上がったとされている。

しかし、日本列島の土台形成のプロセスは、そう単純ではない。東北から九州にかけシルル紀～デボン紀の地層が点々と存在する。付加体が深い海洋底で堆積したのに対し、それらの地層は浅い海で堆積した石灰岩や凝灰岩などからなり植物化石も産する。それに加え、通常なら日本列島の最深部にあるはずの最古の地層であるのに、各地に露頭が見られる。しかも変成作用を受けていないものもある。

さらに、そうした浅い海や陸上で堆積した地層と隣り合わせに、同時代のザクロ石を含む岩石や強い変成作用を受けた片麻岩そのほかの、古世代から中世代にかけての様々な変成岩がブロックまたは破片となつて存在するとともに石灰岩や貝殻砂岩層などの堆積層も見られる。

本県に分布する黒瀬川構造帯もその一つであり、高岡郡越知町横倉山にシルル紀のサンゴ、三葉虫の化石を含む地層、デボン紀の最も原始的な鱗木の化石を含む地層が露頭しているのは有名である。

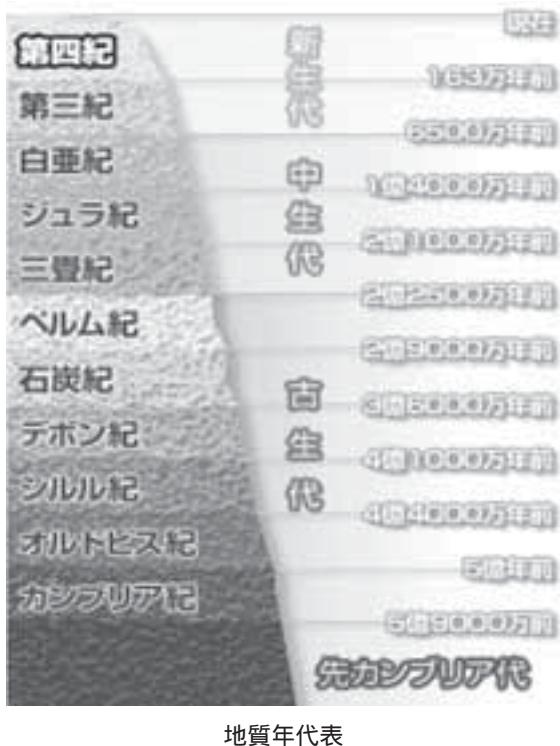
黒瀬川構造帯は鳥羽市周辺から紀伊半島を横切り、徳島県小松島市南側、高知市の北側を経て熊本県八代市を結ぶ線上に点々と露出している。黒瀬川構造帯のほか南部北上山地、阿武隈山地、飛騨外縁帯、舞鶴構造帯、長門構造帯が同様な地層である。

なんとも不思議な地質現象だが、実は、付加・衝突テクトニクスにおいては、この地層が日本列島の土台の核になったと推定、列島形成のシナリオを大要次のように描いている。

赤道付近に列島の原点

横倉山で発見されるシルル紀の三葉虫の化石は、オーストラリアの同紀の三葉虫化石とよく似ている。またデボン紀の古い鱗木の化石は世界で横倉山とオーストラリア、南中国の3カ所でしか知られていない。従つてこれらの岩石が形成されたシルル、デボン紀に日本列島の核はオーストラリア、南中国とともに赤道付近にゴンドワナ大陸の一部として存在したのではないかと考えられるという。

ペルム紀になると、そのうち南中国と日本列島の核は北上始めた。それに先立ち石炭紀に



は、超海洋パンサラサの赤道付近に海山群が生まれていた。その一部は、既に存在していた原アジア大陸の縁にプレート運動によって運ばれ沈み込んでいた。海上にはサンゴやフズリナによつてリーフが形成されており、沈み込みによつて、それがはぎとられ付加体となつた。これが秋吉石灰岩である。

ジユラ紀になると北上してきた日本列島の核¹¹黒瀬川構造帯、飛騨外縁帯などが、それに衝突、付加してアジア大陸の縁に、内帯と外帯が北から南に連なつた形で形成された。

白亜紀前半に横ずれ運動が起つり、外帯が北上して重なり、同紀後半には四万十帯の付加が始まつた。第3紀中新世には大陸の東縁になる部分で地溝帯が形成され、湖や三角州が出現、1700万年前～1500万年前にかけて大陸と日本列島の間が広がり、日本海が生まれた。

は、超海洋パンサラサの赤道付近に海山群が生まれていた。その一部は、既に存在していた原アジア大陸の縁にプレート運動によって運ばれ沈み込んでいた。海上にはサンゴやフズリナによつてリーフが形成されており、沈み込みによつて、それがはぎとられ付加体となつた。これが秋吉石灰岩である。

このため高緯度地帯を中心に水が凍り、地球は氷床に広く覆われることになつて、海面が最大で120m下がり海岸線が大きく後退した。間氷期にはその反対の現象が起つり、日本列島は大陸と何度も地続きになつたり、切れたりした。

する中緯度地帯でも気温が現在よりも約8度、極地では10度以上も低かつたと推定されている。このため高緯度地帯を中心にして水が凍り、地球は氷床に広く覆われることになつて、海面が最大で120m下がり海岸線が大きく後退した。間氷期にはその反対の現象が起つり、日本列島は大陸と何度も地続きになつたり、切れたりした。

り四国が本州と分離したのは、8000年前以前であることが考古学上、確実視されている。岡山県邑久郡牛窓町には押型文土器を含む黄島貝塚がある。同貝塚は最下層には淡水産のヤマトシジミ、上層に移るにつれ泥海に生息するハイガイが増え、最上層はハイガイだけとなる。このハイガイの殻を試料に放射性炭素法による年代測定が行われた結果、同貝塚は8400±350年前のものと推定されている。一方、香川県小豆郡土庄町豊島のダブルカス貝塚も同じ様式の土器破片が出ているが、こちらはヤマトシジミがほとんどで、ハイガイが少々混じっている。同県と岡山県には同様の貝塚が他に各1カ所残されている。

こうした貝塚の貝殻構成からみて8000年前には現在の瀬戸内海海域は潮水があまり侵入せず、ヤマトシジミの生息に適する環境にあつた。それが8000年前ころから次第に海面が上昇ってきて、ハイガイがヤマトシジミに取つて代わつたものとみられ、瀬戸内海が形成されたのは8000年前以降とされているのである。なおネズミの進化と分布についての動物学上の研究成果も、瀬戸内海の形成により、四国が本州と分離したのは、やはり8000年前以降であることを示している。

(次号に続く)

¹¹「高知県土木史」

(1998年 社団法人 高知県建設業協会発行) より引用



土木人物伝

野中 兼山（のなかけんざん）

1615～1663



藩立て直しに大土木事業

兼山は創業時代の土佐藩政を主宰した政治家で、土木、

殖産の治績をもつて聞こえた。1615（元和元）年播磨国（姫路市）において浪人野中良明の子として生まれた。名は良継、伝右衛門と称した。

父良明は初代藩主山内一豊の妹の子で、一豊には信頼された。ところが子のない一豊が弟康豊の子忠義を養子とし、忠義が13歳で2代藩主を継ぐと、その後見人となつた康豊と折り合いが悪くなり、土佐を無断出国して姫路に移つた。

4歳で父をうしなつた兼山は、母と共に分家の土佐藩

家老、野中直継に引き取られ、養子となつた。1631

（寛永8）年16歳で奉行職に任せられ父子勤の奉行となり、1636（寛文13）年父の病死により、21歳で奉行職に専念することになった。以後1663（寛文3）年

解任されるまで約30年間、藩主忠義の信任を得て精力的に藩政に取り組み、窮乏の藩政立て直しに成果を挙げた。

兼山の施政の主なものを挙げると、教学の確立と殖産興業がある。南村梅軒によって土佐へ伝えられた朱子学は、長宗我部元親の時代を経て、土佐南学として成長した。

南学の特質は仁義忠孝という精神的道義の学であったが、谷時中によつて、さうに殖産興業という物質主義、経済主義の精神を織り込んだ、物心一致の学風へと進んだ。

兼山はこの谷時中の学風を受け継ぎ、土佐藩に知行合一、学政一致を実行した。このほか小倉三省や全国的に知られた学者、山崎闇齋も育て上げた。

水産業の振興、その他藩内生産物の育成などを進めた。

新田開発は、長宗我部氏の時代から実施されていていたが、山内家もしきりにこれを進めた。兼山は、特にその目的をもつて物部川に山田堰を設けて、香美、長岡二郡にわたる荒れ地を灌漑し、仁淀川に鎌田、八田堰を設けて高岡、吾川両郡に水路を引き、新田の開発に力を傾けた。

ここにち土佐の穀倉地帯といわれている香長平野や、吾南地方の大部分は山田堰や八田堰の恩

恵によるものである。この開発に当たり、長宗

我部氏の遺臣を主体にした郷土制度を新しく作り、開墾を条件に1000人近くを土分に取り立てた。これにより不満の解消と、新田開発の促進を同時に達成、3000町歩が一挙に生まれ、藩政に大きく寄与した。

新田開発や山林保護とともに、水産業の振興と産物の流通にも配慮した。沿岸漁業のためには漁船の停泊、繫留場所、また貨物輸送の主役

である商船の寄港地を整備しなければならない。

殊に荒海に面し、暴風に襲われる危険の多い土佐湾では漁船や商船の避難港が必要であった。

兼山の行つた港湾整備事業の中には、浦戸湾口の浚渫や突堤の築造、津田、室津、手結港の修築、最西端の柏島の巨石積み防砂堤などが残っている。

兼山はこれらの工事を創意工夫をこらし、健

夫役が、國中の困窮と疲弊を招き、政敵の付け入るところとなつた。

兼山の才幹に警戒心をもつ幕府の思惑を背景に、1663（寛文3）年7月突如起された

反兼山派の策謀により、奉行職を解任された。信任厚かつた藩主忠義は既に中風で隠居してい

て、力にならず、兼山は職を追われた。

兼山は同年12月隠居地で急死し、病死と発表された。49歳。

翌年、野中家は改易、家族は幡多郡宿毛に幽閉され、子孫絶滅の処分を受けた。南学者である兼山の、ひたむきで妥協を許さぬ施政方針は、

当時では厳しい批判を受けたが、残された幾多の施策は今日では大きく評価され、本県の受けている利益が多い。

「高知縣土木史」
(1998年 社団法人 高知県建設業協会発行)
より引用

来る南海・東南海地震に備えて

— 東日本大震災の教訓 —

高知県建設短期大学校

アドバイザー 宮田 隆弘



塩釜市七ヶ浜町の瓦礫

1. はじめに

まず最初に、今年の3月11日に発生した東日本大震災により、お亡くなりになられた方々に深い哀悼の意を表するとともに、被害を受けられ各地で不自由な生活をしておられる皆様に、心からお見舞い申し上げ、併せて一日も早い復旧と復興をお祈り申し上げます。

東日本大震災は、平成23年10月11日で、発生から7カ月となる。その間、12都道県で15800人を超える方々がお亡くなりになり、行方不明者がいまだに3900人を超えている。過去の大震災で約22000人が犠牲になった明治三陸地震に匹敵する不幸な出来事になつた。

かつてない広範囲にわたった地震・津波と原発事故は、三陸沿岸域に強烈な爪痕を残している。

震災発生から7カ月が経つ

ているが、瓦礫がほぼ撤去

されている更地の町、いま

だに津波で壊された建物や屋根の上に据えられている

ような小船の残骸、ゆがん

だ車両が点在し、そこには地盤沈下による水溜まりがいたるところに生じ、どこから片付けたらよいか茫然とした様子が見られる。

この間の復旧・復興の進

捲も、自治体の犠牲者数や被害の程度によって大きな差を生じている。しかし、今回の最大の惨状を被った道県で15800人を超える方々がお亡くなりになり、宮城県石巻市でも、人々の動きが活発になり、復旧・復興の兆しが見えはじめている。また、岩手県宮古でも地域特産のワカメの養殖の再生に向けて漁業関係者が動き始めてきた。

2. 津波襲来に備えて求められる自助

(1) 過度の共助依存から脱却し、まず「逃げる」こと

(2) 求められる自助

(3) 老朽建造物の耐震補強

気象庁からの津波警報・注意報が発表されれば、その内容に注意し、素早く次の行動に移れるようにする。

津波からの避難については、まず「高台」へ、やむを得ない場合は近くの「避難（高い）ビル」へ避難することである。しかし、「公助」としての「逃げる」という指導だけでは行政の責任は果たせない。その裏付けとしてのソフト・ハンドの両面にわたって準備されており、これが必要である。

A 津波の際は、たとえ主防災会で作成するための指揮やハード面からの防波堤、防潮堤、避難路および避難場所などの整備と、両者を組み合わせた「逃げる」ための行動化を身に付けるための日頃の訓練が必要となる。

B 職務や使命感から人を助けようとして逃げ遅れ、自らの命を落とすことのないようにしようと（自分の命を顧みず職務に専心して逃げ遅れないよう）こじょう）。

閉塞が考えられる。

老朽化が進み、耐震補強だけでは安全を確保できない場合もあり、耐震診断を受け、命を守る耐震補強を促進することが急務である。補強への補助金の活用を見ると、本県同様の地理的条件にある三重、和歌山、徳島県などと比べると、本県の防災への意識の立ち遅れが見られる。

一般に漂砂が減り、渚までの砂浜幅の少ないところの防潮堤では、テトラポットで保護されているが波圧を受けるとき基礎部分が洗掘されやすく、転倒が懸念される。しかし、崩壊した防潮堤といえども、津波の浸入速度を弱め、波高やエネルギーを減じて、津波の拡散域を狭めて、被害の減少に役立っている。また、沿岸の松林で土壤ごと根こそぎ流されているところもあるが、深く根を張る常緑広葉樹が植えられている神社・仏閣などの「鎮守の森」や住宅を含む「屋敷林」では、風雪、火災、洪水から家屋を守る森としてだけでなく、津波の勢いを弱めていた。

塩釜市七ヶ浜町決壊防波堤



5. 地震の襲来とその規模の見直し

政府の地震調査委員会は、東日本大震災の発生を受け、プレート境界型地震の発生確率や予想規模などの長期評価の見直しを始める。2011年1月1日を算定基準として、次の南海地震が30年以内に起きる確率が60%程度とされていたが、今回の大震災やこれまでの中小地震を勘案すれば、南海地震の発生時期も予想を上回って近づいているもの

と考えられる。

この地震は、東海、東南海、南海の3つの地震が連動して起ころう傾向が強まっている。襲来する地震の規模は、宝永地震クラスとなり、マグニチュード8・6ぐらいの強さが予想される。また、津波の高さは10mを超えるのではないかと言われている。

見直しは、防波堤・防潮堤の断面・高さはもとより、避難ビル・避難路というハード面の施設・設備のみならず、ソフト面の防災訓練や防災意識の深化にまで及ぶものである。

防災意識の深化にまで及ぶ、ソフト面の防災訓練や防災意識の深化にまで及ぶものである。

防災投資を行なう余裕はない。防災投資を行なう余裕はない。防災投資を行なう余裕はない。

予測される地震・津波の来襲は、過去の歴史的経過に起因した、発生の事例から推定されているところが多いので、推定時期に起きた被害を最小限に留めるとともに、生命の損失というリスク管理に重きがおかれている。

仮に可能な限りの防災対策を行つても、そのことによつてどれだけの減災効果

災は可能か

防災工事は不確定な災害を対象とするため、費用に見合った効果や即効性を期待することができない。しかし、ある期間を経ると必ず災害はやってくる。その時の被害を最小限に食い止めるためにも、予測される災害に一定の投資が必要である。国や地方を問わず財政の逼迫した現状では、地域に地震・津波の危険箇所があつても、全てに十分な防災投資を行なう余裕はない。

防災投資を行なう余裕はない。防災投資を行なう余裕はない。防災投資を行なう余裕はない。

予測される地震・津波の来襲は、過去の歴史的経過に起因した、発生の事例から推定されているところが多いので、推定時期に起きた被害を最小限に留めるとともに、生命の損失というリスク管理に重きがおかれている。

仮に可能な限りの防災対策を行つても、そのことによつてどれだけの減災効果

災は可能か

があるかは、想定した地震規模や津波高さを超えると、被害の推定は大きく狂い、手がつけられなくなり、場合によっては想定外の壊滅的な被害を蒙ることが考えられる。そこで、限られた財源に見合うものとして、数百年に一度の大規模な地震にたいする構造物の設計ではなく、実状に照らして、不経済な設計とならないようにする。構造物は、住民が安全に避難できる程度の強度を有し、壊れることは保障できなくても、時間稼ぎのできる程度の設計強度が限度になってくる。

7. 原子力とどう関わっていくべきか

今回の福島原発の事故によつて、全国で休止もしくは点検中の原発の再稼働が困難を極めている。事故への対応が、 국민に不安と不信を招いているので、放射線物質の人体への影響や避

難勧告域などの安全基準を明確にすることが多くの被害に報いることになる。

この事故によって放射線物質が周辺農家にとどまらず広く県域を汚染し、農産物の作付だけでなく、河川・森林および漁業にも及んでいる。畜産農家にとつては、

国産牛に対する消費者の風評被害による不安も収まりそうもなく、将来にわたり被ばくの影が付きまとつ死活の問題となつてあり、原発事故の一日も早い収束と

放射線物質の速やかな除去を政策の重点目標に掲げて実践してもらいたい。

核分裂で生じた膨大なエネルギーが、軍事に応用されると原子爆弾となり、和平的に利用されると原子力発電に変わる。原爆も原発も根っこには同じものであり、

人間の身体には相容れないものである。先端技術によって自然界に存在しないモノ

が起きたと人間の手に負えなくなり、地球上に大きな負の遺産を残すことになる。

快適な生活や効率的な仕事ができるといつても、この様な放射線物質の発生につながることは許されるべきでないと思われる。

わが国を含めて、世界的な脱原発の動きが進む可能性があり、「再生可能エネルギー分野」の研究開発が注目されるようになつてきた。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）では、太陽光、風力、バイオマス、小水力、地熱、海上エネル

ギーなどの再生可能エネルギーで2050年頃には電力の約80%が賄えるものと

している。

(1) 原子力エネルギーの必要性

前述のように、脱原発を

求めめる声が世界的潮流にな

りつつあり、原発緊急安全対策を行うことにより、国民の信頼を取り戻す必要に迫られている。

実例を挙げると四国全体の電力需要の4割が伊方原発で賄われている。この発電量を他のエネルギーで補填することは容易でなく、

原発の発電量の減少をどう埋め合わせるか、一極集中型大規模原発から自然エネルギーへの転換では、需

要を満たすだけの電力にはなりにくい。代替する化石燃料が多くを担うことになるが、今後は石油・石炭などに比べてCO₂排出量が少ない天然ガスで熱・蒸気などを同時に発生させ発電する傍ら、その排熱を利用して給湯・空調などの熱需要を賄うコジェネレーション（廃熱発電）などを効率的に運用することが考えられる。

原発の安全性の信頼を取り戻すためには、国際原子力機関（IAEA）の原発安

全基準を強化し、各國が全

原発の安全評価を実施し、

IAEAに報告するための

原発の抑制を目指した多くの国では、持続可能なエネルギーとして自然エネル

ギーの創出に力を入れればじめている。わが国は、自然エネルギーの生産環境に恵まれているので、持つている技術を駆使すれば世界のトップに出ることも可能である。

太陽電池を設置する場所

としては、高速道路の法面や遊休農地など、地形では丘陵や洋上など風力、波力の発生源となる。地熱利用では火山、温泉地帯など、設置場所には不足することがない。これら発生地点からの送電網としての口入を少ない、「スマートグリッド」の開発により、まとまつた出力を無駄なく送電することが可能になりつつある。

一方、自然エネルギーの電力を採算コストで買い取る制度と、電力会社へ買取らせる制度の導入を確立することにより、自然エネルギーの活用を速やかに進めていくことができる。

また、各自治体が地域に

潜在する自然エネルギーを発掘し、雇用の創出につないでいくことも可能である。

8. まとめ

今回の東日本大震災は、地震・津波・原発事故が重なる大災害となつた。

当たり前だと思っていた日々の生活や業務が一瞬の出来事で機能をなくし、そのうえ多くの生命を奪つてしまつた。この地域基盤の壊滅を目あたりにして、混乱と交錯の中から復旧・復興の道筋を摸索してきた。

被災地を復興させる条件づくりには、長期に低落しつつあった農業・林業・漁業などの一次産業（震災前から過疎化・高齢化しつつ低落の一途をたどっていた）の活性化を図るため、若者の雇用の受け皿となる新しいビジネスの創出が求められる。

(1) 大震災から7ヶ月が過ぎ、紙面や映像からの被災地の情況は、被害の程度によつて自治体にも復旧・復興の差が見られる。しかし、優先すべきなのは、被災者の救援であり、原発事故の収束である。

まだ多くの被災者が避難生活に甘んじている。復興のイノベーション

に欠くことのできないことは、スピードもつて国の公助の考えを前進させ、支援内容が決まれば、自治体との協議の上で住民が望ましい方向で援助を差し伸べれば、住民も動きやすくなる。

また、土地利用の理解も得られやすくなるので、自助・共助の真価が發揮できることになる。

被災地を復興させる条件づくりには、長期に低落しつつあった農業・林業・漁業などの一次産業（震災前から過疎化・高齢化しつつ低落の一途をたどっていた）の活性化をしての防潮堤、防波堤、海岸林や避難ビル・避難路の意図するところを十分理解しておくことである。

(3) 市域を守る外郭施設と現状の発電出力では産業界の活性化にはつながらない。脱原発に向かつて徐々にシフトし、無理のない進め方が妥当であると考える。一方、「枯渇性エネルギー」は、緊急事態や非常時に備えて、安全に管理された予備電源として確保しておくことも重要である。



塩釜市七ヶ浜町地盤沈下

(4) 原発への警鐘は従前からあつたが、「枯渇性エネルギー」から「再生可能エネルギー」への転換が世論に強く求められるようになってきた。太陽光発電などの技術革新が進歩してきたとはいえるが、現状の発電出力では産業界の活性化にはつながらない。脱原発に向かつて徐々にシフトし、無理のない進め方が妥当であると考える。一方、「枯渇性エネルギー」は、緊急事態や非常時に備えて、安全に管理された予備電源として確保しておくことも重要である。

協会行事一覧

7月

日	曜日	項 目	
1	金	協会本部事務局防犯パトロール	
6	水	正副会長 特推委員長・筆頭副委員長（土木部会）合同会議	
6	水	第47回高知県建設業労働災害防止大会	
8	金	四国地方整備局と協会との意見交換会	トピック
10	日	浦戸湾7河川一斉清掃に協会青年部が参加・鏡川みどりの広場一円を清掃	
11	月	協会女性部総会	
11	月	会報誌編集担当者会	
13	水	支部訪問（中村・宿毛・土佐清水）	トピック
15	金	協会本部事務局防犯パトロール	
26	火	支部訪問（伊野・高岡北）	トピック
27	水	支部訪問（高知）	トピック
28	木	社会貢献活動推進月間中央行事（2支部、会員企業1社が受賞）	トピック
28	木	支部訪問（南国・嶺北）	トピック
29	金	保健委員会 【議題】①第19回各支部建築部会対抗ゴルフ大会について	

8月

日	曜日	項 目	
1	月	支部訪問（高陵・高幡）	トピック
1	月	協会本部事務局防犯パトロール	
3	水	支部訪問（室戸・安芸）	トピック
5	金	第19回各支部建築部会対抗ゴルフ大会・高知支部が優勝（Aクラス・Bクラス共）	
8	月	「88クリーンウォーク四国」への参加（道路清掃）	
11	木	正副会長 特推委員長・筆頭副委員長（土木部会）合同会議	
11	木	支部長会・協会執行部（正副会長 特推委員長・筆頭副委員長）合同会議	トピック
22	月	協会本部事務局防犯パトロール	

9月

日	曜日	項 目	
1	木	協会本部事務局防犯パトロール	
5	月	正副会長 特推委員長・筆頭副委員長（土木部会）合同会議	
11	日	建設業経理事務士検定試験	
15	木	協会本部事務局防犯パトロール	
20	火	正副会長 特推委員長・筆頭副委員長（土木部会）合同会議	
20	火	高知県土木部との協議懇談会	
28	水	労務委員会 【議題】①平成23年度の活動計画について ②賃金台帳整備研修会の開催について	
29	木	理事会（土木部会）	トピック
29	木	支部長会	トピック
30	金	女性部役員会	

四国地方整備局と 社団法人建設業協会との意見交換会開催

国土交通省四国地方整備局との意見交換会をサンピアセリーズで開催しました。四国地方整備局からは、足立敏之局長以下局の幹部職員と高知県から石井土木部長他5名らが出席。建設業協会からは、三谷一彦会長と高知県から出席しました。

会議では、平成23年度の四国地方整備局の事業概要紹介。続いて、建設業協会から意見書5項目を整備局に提出しました。

意見書は次の通りです。
1. 平成23年度以降の公共事業予算の確保について
本年3月11日に発生した東日本大震災は、その被害の大きさから長期的な視野に立つての継続的な支援の必要性は誰もが認めるところです。

当協会と致しましても、地震発生直後に災害対策本部を設置し、津波襲来に備えたことなどから、誠に残念なことがあります。

【回答】
国土交通省の成長戦略の実現、あるいは真に必要な社会資本の着実な整備、安全や環境など直面する課題に対応する事業を重点に置いて整備を進めていきます。

一方、東海・東南海・南海地震への早期な対応や、四国は台風銀座であつたり、

実績のある企業主が出席しました。

そのような中、東日本大震災被災地への支援のためには、被災地以外の事業予算の5%を留保するという措置がとられたことは、南海

また、現在も行政機関等からの緊急要請に迅速に対応できるようにとの思いから、24時間の連絡体制は維持しております。

つきましては、高知県経済が活性化し、被災地への支援活動が持続的に行えるよう本年度以降の予算確保について特段のご配慮が講じられますように希望致

えた体制確保を県内沿岸部の全支部に要請し、国、県、市の関係部局との連絡・連携を取りつつ、緊急時に備えました。そして、その後の義援金拠出や救援物資の提供、被災地へのポンプ車とオペレーターの派遣、ボランティア活動等々にも積極的に取り組んで参りました。

また、長期的視野に立けば、東北地方が単独で復興できるはずもなく、全国を挙げての支援が必要なことは論をまたないことであります。

つきましては、高知県経済が活性化し、被災地への支援活動が持続的に行えるよう本年度以降の予算確保について特段のご配慮が講じられますように希望致

もともと地質地形的にも急峻脆弱なところでございます。また高速道路のネットワークも充分できていない

ことですが、被災地の復旧・復興に継続的支援をしなければならないと考えている私どもの立場からすると、それさえ叶わないことになってしまいます。この度の予算留保措置は致し方ないこ

ととしても、長期的視野に立けば、東北地方が単独で復興できるはずもなく、全国を挙げての支援が必要なことは論をまたないことであります。

一方で、東日本大震災で住民の避難場所や人的・

地域」に居住する人口は、日本全体では総人口の35%、標高10メートル以下に絞り込んだ場合は20%となつて

いますが、高知県では標



30メートル以下では60%、10メートル以下では28%と非常に高率となっています。更に本県は、北は急峻な四国山地、南は太平洋に向かって扇を広げたような長い海岸線で囲まれており、大地震と強大な津波によって交通インフラが破壊され、「陸の孤島」となる危険性も大であります。

昭和の南海地震は単独発生でしたが、次は東海・東日本で、平成15年時点では中央防災会議が推定した規模でも、マグニチュード8・7クラス、震度6弱以上の強い揺れと10メー

トル以上の津波高が想定されており、その被害も甚大になると予想されています。また、国土交通省がこの6月に発表した分析結果では、東日本大震災の津波で浸水した「海岸線から10キロ以内で、標高30メートル以下の

物的な救援活動の大動脈となつた高速道路網は、本県では非常に心もとない状況にありますし、海岸や河川の堤防の耐震化、公立学校・公共施設の耐震化、高台への避難道の整備、低地での避難タワーの建設等の対策は大きく立ち遅れているのが現状であります。

先にも述べた通り、甚大な被害が確実視されている中で、事業予算が無いからの理由で震災対策が遅れることがあつてはならない是非とも、高知県との連携の下、早急にこれらの対策を講じられますように希望致します。

【回答】

少しでも被害が少なくなるような策を講じていくようにしていかなければいけないと思っています。信頼性の高いネットワークの整備や、重要な構造物の整備の在り方、避難場所・避難路等の整備といったハードのみならず、情報提供といふことの対策も含め、最も良いベストミックスで進めていく必要があると考えています。

【回答】

少しでも被害が少なくなれる建設業者の存在抜きには語れないと存じます。

【回答】

昨年、宮崎県で家畜伝染病の口蹄疫や鳥インフルエンザが大流行した際に、その終息に向けて地元の建設業界が重機とオペレーターの熟練した技術を駆使し、埋却作業等で奮迅の活躍をしたにも拘わらず、その姿は、業界紙のみでしか知ることはできず、一般的のマスコミ報道からは一切伝わらなかつたことは記憶に新しいところです。そして、この度の東日本大震災後

3. 建設業界が担つている防災活動・応急復旧活動への理解促進について

今回の東日本大震災直後からの復旧活動に関しては、マスコミからは自衛隊やボランティアの活動ばかりが報道されていますが、実際は被災者である地元の建設者が復旧活動の基本である“道路啓開作業”を迅速に行つたことが、その後の人的・物的な支援活動を可能にしたことは、行政並びに業界関係者の中では衆知のことであります。その後の被災者の遺体捜索と並行して行われているガレキ処理対応についても、重機類とオペレーター等を有する建設業者の存在抜きには地域の国民の理解を得るためには、協会の皆様方と一緒にになって取り組んでいく必要があります。そのためには、協会の皆様方と一緒に理解してもらおうかという手法も考えていかなければいけないと思つていてますし、どのような手段によつて理解してもらおうかとどう手をさせてもらおうかと考へなければいけないと思つていてます。整備局では機会を捉え皆様方の話をさせてもらつたり、今もちょうどJR高松駅のコンコースにもパネルを展示してそういうようなことを一般の方々の目に触れるようにPRしているところです。

元建設業界の活躍にすら光が当たらないことは、誠に残念で仕方がありません。高知県が被災した場合にも、本県の建設業界の初動が極めて重要となることは間違ひありません。当然我々も全力を挙げて対応して参りますが、少なくとも、このような建設業界が担い、そして実践している働きと建設業の存在意義が一般の人達に伝わり、業界に対する理解が進むような広報施策を行政として講じて頂きますよう切に希望致します。

4. 直轄事業の地元企業への優先発注について

地域建設業者は地域の経済と雇用を支え、地域社会資本整備の担い手として重要な役割を果たすとともに、地域防災の要として、決して大企業にはできない、キメ細かく地域特性に応じた地域住民の安全安心を確保して参りました。

その一方で、この10年以上にわたる公共事業予算削減のあおりを受け、今や地域建設業者のほとんどが疲弊しきつてあり、これまでに抱つてきた地域に根差しの建設業者としての使命を果たすことが困難な経営環境に追い込まれています。

この意見につきましては、昨年も出させて頂きましたし、これまで優先発注にご配慮頂いてきたことは充分に承知を致しておりますが、ぎりぎりの経営環境に追いつめられた地域建設業者が、これからも地域社会とともに存続していくためには、入札参加資格における地域要件の設定や地域貢献評価などご配慮が不可欠であります。

本県地場建設業者の受注機会がこれからも確保できますようご配慮を切に希

望致します。

【回答】

災害対応ですとか除雪、インフラの維持管理等を適切に実施して、将来にわたつて地域社会の維持を図るために、その扱い手であります皆様方の存在が不可欠であると認識しています。

予算・財政状況も非常に厳しい状況ですが、事業の効率的な実施等に配慮しつつも、官公需についての中小企業者の受注の機会確保に関する法律の主旨を踏まえて、地元中小建設業者の受注機会が確保されるように、分離分割等の推進しているところです。

また平成23年度も継続し、地元企業活用審査型の総合評価方式の実施をしていきます。また、地域維持型の契約方式導入等の必要性が改めて示されました。が、本省の動向を見ながら、適切に対応していきたいと思っています。

それから、競争参加資格につきましては、工種あるいは規模によって地域を考慮した地域要件の設定や、施工実績にかかる要件において、難易度の低い工事で

は施工実績にかかる要件に工事量を求めないといったようなこと、更には総合評価における技術者の工事成績の評価に県の工事成績の評価、災害支援、地域貢献にかかる表彰、災害等にかかる出動実績を評価するとともに、四国BCP（建設業BCP）の審査会発行の認定書がある場合には、それが評価するようになります。

5. 地域建設業者の健全経営を可能とする予定価格
入札環境の確保について
北海道・東日本・西日本建設業保証（株）の保有データを整理した資料から、全国47都道府県の内、7割以上の県で総資本経常利益率、完成工事高経常利益率の数値がマイナスになっていることが判明しています。

その理由として、公共工事量がこの10年間で大幅に削減されたという、量的な要因、と、これと連動するように下がり続けた設計労務単価の影響を受け、予定価格 자체が大幅に下落したという「質的な要因」、の二つが挙げられます。中でも四国4県の落ち込みは顕著であります。とりわけ本県では、公共工事量がピーク時の3割程度まで落ち込んでおり、予定価格自体も当時の7割前後のレベルにまで下がったというのが、本県の建設業経営者の共通した感覚です。

建設業者は、例え採算が合わない工事であっても、時として受注しなければならぬ事情があります。それは、受注の有無にかわらず発生する固定経費の支払いや、経営事項審査（経審）での点数確保、金融機関からの融資確保、総合評価落札方式での入札参加の実績確保のために無理をするケースです。

その結果として、人件費や資機材等の調達価格を低く抑えないといけないことになり、これが連年で続くことによって、ますます自分たちの立場を悪くしてきましたのも事実であります。このような状況の中、国は確かに予定価格を下げるといふべきではないけれども、これが連年で続くことによって、ますます地域とともに歩んでいる地域建設業者の健全経営が成り立つような予定価格の設定と低価格受注を排除する入札環境の確保にご高配賜ることを希望致します。

【回答】

公共工事の品質確保あるいは建設業の健全な発展を図るという観点からダンピング工事の排除に努める必要があると考えています。

この回答は、平成21年に総務省と私ども国土交通省の局长クラスの連名にて予定価格の事前公表、歩切りの取りやめを求めていました。四国地方整備局といたしましても、国の出先機関あるいは四国4県、あるいは全市町村で組織しております四国地方公共工事品質確保推進協議会を通じ、地方公共団体との協力体制を強化し、入札契約方式の更なる改善を図つていただきたいと思っています。

ただ、本県の建設業界の置かれている現在の経営環境は、前述の二つの要因により、非常に厳しいところまで追い詰められ、地域建設業者が担っている一番大切な役割である地域防災力は確実に低下しているのが実態です。

一方、地方自治体に対して、現場での生産性向上のため、設計施工調整会議ですとかワンディレスポンス、あるいは設計変更協議会といったものについて進めているところでございますが、引き続き充実していく考えです。

また、工事の施工中にあって、現場での生産性向上のため、設計施工調整会議ですとかワンディレスポンス、あるいは設計変更協議会といったものについて進めているところでございますが、引き続き充実していく考えです。

一方、地方自治体に対して、健全な企業の発展には、適正な利益率の確保が必要でありますので、入札段階

7/13~
8/3

協会本部執行部と高知県が各支部を訪問

協会執行部（正副会長等）が高知県（土木部、農業振興部、林業振興・環境部）と、各支部を訪問し、支部役員と懇談会（支部訪問）を開催しました。懇談会では、三谷会長が協会の災害対策活動について議題を提出。防災センターの設置、災害時訓練の実施、防災組織体制の確立等の素案を示しました。各支部、県からは、この主旨に賛同する旨の回答がありました。

その後、支部からの意見要望に県側が答える形で質疑応答を行なった。防災や入札・契約制度に関する事項等の質問がありました。

概要は次の通りです。

- (1) 「議題」（各開催支部共通）
 - 大規模地震による津波災害等の発生時の各支部、各社における事業継続に関する工夫や取組みについて
- (2) 特別事業推進委員会からの提案議題について
 - （高知県からの質問）
- (3) 青年部・女性部・青年経営者の会（仮称）について
 - 防災拠点（防災センター）の設置について
- (4) 各支部からの意見・要望について
 - 東日本大震災の被災地現地視察調査結果について



【出席者】

高知県

土木部：石井土木部長、各副部長

土木企画課課長等、建設検

査課課長、建設管理課課長

等、出先事務所所長等

農業振興部：農業基盤課課長等

林業振興・環境部：治山林道課課長等、出先林業事務所所長等

本部：三谷会長、各副会長、

特推委員長、筆頭副委員長

支部：支部役員
出席者は、高知県・協会とも開催
支部により異なります。

7/
28

社会貢献活動推進月間中央行事 中村支部、ミタニ建設工業株が表彰

全建（社）全国建設業協会）主催による「社会貢献活動推進月間中央行事」が東京の経団連会館で開催され、社会貢献活動への取組みが優秀であるとして、当協会の高知支部、中村支部、そして会員企業のミタニ建設工業株がそれぞれ表彰されました。全建は、当協会が加盟する全国団体。平成18年より毎年7月を「社会貢献活動推進月間」と定め、地域の建設団体・企業が行っている社会貢献活動を国民

に正しく理解してもらうために、その活動を広くアピールし、公共工事への理解を深める活動をしています。本年度の受賞者は、災害復旧支援活動・災害支援活動・環境美化活動・環境保全活動・建設業ふれあい活動・社会福祉活動・防疫活動の7部門で、全国の21協会と、29企業。高知支部は環境美化活動、中村支部とミタニ建設工業株は社会福祉活動の部門で受賞しました。

8/
11

特推委員長・正副会長、 支部長会と正副会長・筆頭副委員長が合同会議

協会の支部訪問（協会本部・各支部、高知県との懇談会）が8月3日に終了したことから、この総括のために支部長会と正副会長、特推（特別事業推進委員会）委員長・筆頭副委員長が合同会議を開催しました。

当日は、支部からの意見要望と県側の基本的な考え方を確認し、今後、県との折衝は特推窓口に進める方針となりました。また、支部訪問で会長が素案提示した協会の災害対策活動については、体制確立のために各支部で青年部を立ち上げ、併せて

防災拠点の設置や災害時訓練についても順次準備を進めることで決定しました。

(1) 「議題」

各支部との懇談会の総括について

各支部からの意見・要望の取りまとめについて

防災拠点（防災センター）の設置について

青年部・女性部・青年経営者の会（仮称）について

自民党（建設支部）（党員につ

9/29

理事会(土木部会)を開催 協会の新体制、防災拠点の設立を承認

建設業協会の新体制が承認されました。概要は次の通りです。

- (1) 建設業協会、協同組合、建災防の各事務局室を一室に統合
- 事務室の統合は5月からされいますが、今後はより緊密に事務局レベルで連携していきます(基本的な活動はこれまで通り)。

- (2) 「防災防犯特別対策室」を設置
- 対策室で次の3点を主に取り扱います。防犯防災対策センターの設置、支部の取りまとめや相談、青年部・青年経営者会の運用

また、防災拠点となる防災防犯対策センターの設置と、青年部・女性部を中心とした避難訓練(炊き出し・応急復旧)の実施も承認されました。この他、9月20日に開催した高知県土木部との協議懇談会について、三谷会長が、これまでの防災・防犯への取組み内容と、今後行う防災拠点の設置と避難訓練の概要を説明したことの報告がありました。

- (1) 【議題】建設業協会の新体制の方針について
- (2) 【議題】高知県土木部幹部との協議懇談について



- (3) 青年部の組織充実・位置付けについて

- (4) 防災拠点としての防災センターの設置について

- (5) その他

- 土電 東日本復興支援広告について

- 高知県高病原性鳥インフルエンザ対策訓練について

- 企業の授業参観日(高知工業高校)について

- 建設業の経営革新セミナーについて

理事会後に12支部による支部長会が開催され、理事会で承認された防災防犯対策センターの設置計画や、その運営の中心となる青年部の組織体制、本部・支部の関りについて意見交換をしました。現時点では、防災拠点の設置個所に課題が残っていることと、青年部の規約や災害時の役割などの活動指針が必要なため、今後も本部・支部間で継続して協議していくこととなりました。

9/29

支部長会開催

- 【出席者】
 - 12支部長
 - ・協会正副会長
 - ・特別事業推進委員会正副委員長(オブザーバー)
- 【議題】
 - (1) 建設業協会の新体制の方針について
 - (2) 高知県土木部幹部との協議懇談会について
 - (3) 青年部の組織拡充・位置付けについて
 - (4) 防災拠点としての防災センターの設置について



お知らせ

(財)建設業福祉共済団からのお知らせ

建設共済加入促進月間 実施中!!

「建設共済とともに歩き、ともに築く。」

共済団では、建設共済制度の安定運営が行えるように一層の普及を図る為、10月1日から11月30日までの2ヶ月間、建設共済加入促進月間を実施しています。

当制度は、被災者等に対する追加的補償を行う「被災者補償契約」と労働災害の再発防止の費用等労働災害に起因する企業の諸費用を補償する「諸費用補償契約」から構成される法定外労災補償制度としての機能は勿論、被災者の子供に対する育英奨学金（業務上及び通勤災害により死亡、身体障害・傷病1～3級に該当した者の子を対象）も備えた制度です。

今年度も各都道府県建設業協会と連携の上、建設共済制度の加入促進を図るとともに、すでに建設共済制度に加入している契約者に対しては、年間完成工事高契約で補償の対象とならない役員、事務職員、製造業や林業などで働く労働者を補償する関連事業契約への加入を推奨しています。

加入促進月間中は、各都道府県建設業協会、支部・地区協会のご協力を得ながら、説明会の開催、ポスターの掲示、新聞・会報への広告掲載によるPR活動を行います。

《建設共済 年間完成工事高契約の概要》

主契約である年間完成工事高契約は、契約者が施工する全工事現場（元請の甲型共同企業体工事現場と海外工事現場を除く）に就労する労働者の業務災害または通勤災害を補償する契約です。

経営事項審査において加点評価されることもあり約2万6千社の事業所が加入しています。まだ、建設共済に加入していない事業所の皆さまは、この機会に是非ご検討ください。

《年間完成工事高契約の特長》

- 建設業界による自主的な共済制度で掛金が安い。
- 元請・下請問わず無記名で補償。
- 元請・下請それぞれの契約者へ重複支払い。
- 企業の諸費用部分も補償。
- 事業主（契約者）への速やかな支払い。
- 経営事項審査において15点の加点。

〈共済団ホームページ〉 資料請求や掛金計算もできます。ご利用ください。

<http://www.kyousaidan.or.jp/>

◎お問い合わせは、下記までご連絡ください。

(社)高知県建設業協会 TEL 088-822-6181

(財)建設業福祉共済団 TEL 03-3591-8451

労災上乗せ補償から、奨学金まで。

建設共済と
ともに歩き、
ともに築く。



事業主のみなさん、この機会に大きな安心にご加入ください。

平成23年
法定外労災
補償制度

10月1日⇒11月30日

建設業福祉共済組合

法定外労災補償制度

事業主事業者において
1万点の加盟店になります。

退職金手帳 手に手に明るい職場

建退共高知県支部

●高知市本町4丁目2-15 建設会館内

●TEL 088-822-6181

お知らせ

建設業労働災害防止協会高知県支部よりお知らせ

建設教育訓練助成金制度の申請先が変わりました！

(独)雇用・能力開発機構の廃止に伴って、上記助成金（経費助成、賃金助成）の相談・申請窓口が平成23年10月1日から、都道府県労働局に変わりました。

【窓口】 高知労働局職業安定部 求職者支援室
〒780-8548 高知市南金田1-39
TEL 088-888-6600 FAX 088-885-6065

《建設教育訓練助成金制度を受けるための主な条件》

- ・建設業で資本金3億円以下、又は常用労働者300人以下
 - ・雇用保険料率が、1,000分の18.5に加入の中小建設事業主
 - ・上記の中小建設事業主に雇用されている建設労働者であること
- なお、賃金助成は併せて雇用保険の被保険者であること

技能実習（経費助成）

中小建設事業主が従業員に技能実習を受講させた場合、支給対象経費として受講料の70%が事業主に助成されます。（ただし、消費税相当額は除かれます）

- 助成対象技能講習（建災防高知県支部が実施する下記講習）
車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習
高所作業車運転技能講習
不整地運搬車運転技能講習

技能実習（賃金助成）

中小建設事業主が従業員に技能実習を受講させた場合、賃金の一部（1人1日あたり最高7,000円限度）が事業主に助成されます。

- 助成対象技能講習（建災防高知県支部が実施する下記講習）
車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習
車両系建設機械（解体用）運転技能講習
高所作業車運転技能講習
不整地運搬車運転技能講習

※ 実習終了後2ヵ月以内に、支給請求書その他必要書類を高知労働局職業安定部 求職者支援室に提出して下さい。

【1月までの講習のご案内】（全てC P D S認定講習です）

- 職長・安全衛生責任者教育
11月16日（水）～17日（木）
- 高所作業車運転技能講習
平成24年1月23日（月）～24日（火） 学科
平成24年1月25日（水）～26日（木）のうちいずれか1日 実技
(作業床の高さが10メートル以上の高所作業車の運転の業務に必要な資格です)

《上記会場は全て高知市会場です》

お申し込み・お問い合わせは、建設業労働災害防止協会高知県支部まで
〒780-0870 高知市本町4丁目2番15号 高知県建設会館2階
電話 088-822-0321 F A X 088-822-0513

高知労働局発表
平成23年9月26日

高知労働局賃金室
室長 田村孔宏
室長補佐 岩本雄二
高知市南金田1-39
電話 088-885-6024

高知県最低賃金の改正について

- ・ 高知県最低賃金 時間額 645円
- ・ 効力発生日 平成23年10月26日

1 高知県最低賃金を時間額645円に改正

高知労働局長（櫻井 恵治）は、高知地方最低賃金審議会（会長：川田 敏高知大学名誉教授）の答申に基づき高知県最低賃金の現行の時間額642円を平成23年10月26日から時間額645円（引上額3円、引上率0.47%）に改正する旨を決定しました。

なお、本年度の高知県最低賃金の改定額は、平成23年7月27日に、中央最低賃金審議会が示した「平成23年度地域別最低賃金額改定の目安について（答申）」における「引上げ額の目安を1円とする」との答申を「2円上回る」ものとなります。

また、高知県最低賃金が改正されたことについては、本日の官報に公示されています。

2 引上げは、平成17年度から7年連続

高知県最低賃金は、平成17年度から7年連続の引上げで、本年度の引上額3円は、昨年度より金額で8円、引上率で1.27%の減少となりました。

改正された高知県最低賃金は、本年10月26日から適用されます。

3 高知県最低賃金は、県内すべての労働者と使用者に適用

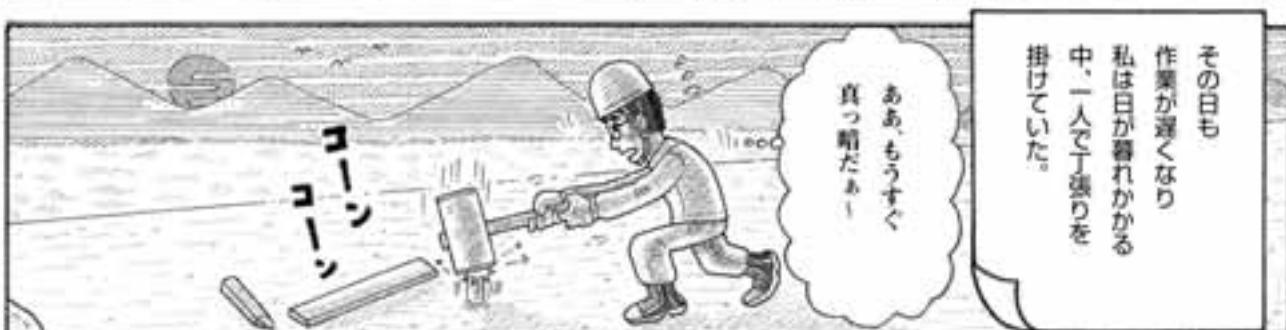
- (1) 高知県最低賃金は、産業や職種にかかわりなく高知県内の事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）と労働者を1人でも使用しているすべての使用者に適用されます。
- (2) 最低賃金の対象となる賃金には、①臨時に支払われる賃金②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金 ③時間外、休日労働等に対して支払われる割増賃金 ④精勤手当、通勤手当及び家族手当 は含まれません。
- (3) 「電子部品・デバイス・電子回路、電子応用装置、映像・音響機械器具製造業」等の特定（産業別）最低賃金が定められている業種・職種で働いている労働者及び使用者については、当該特定（産業別）最低賃金が適用されます。

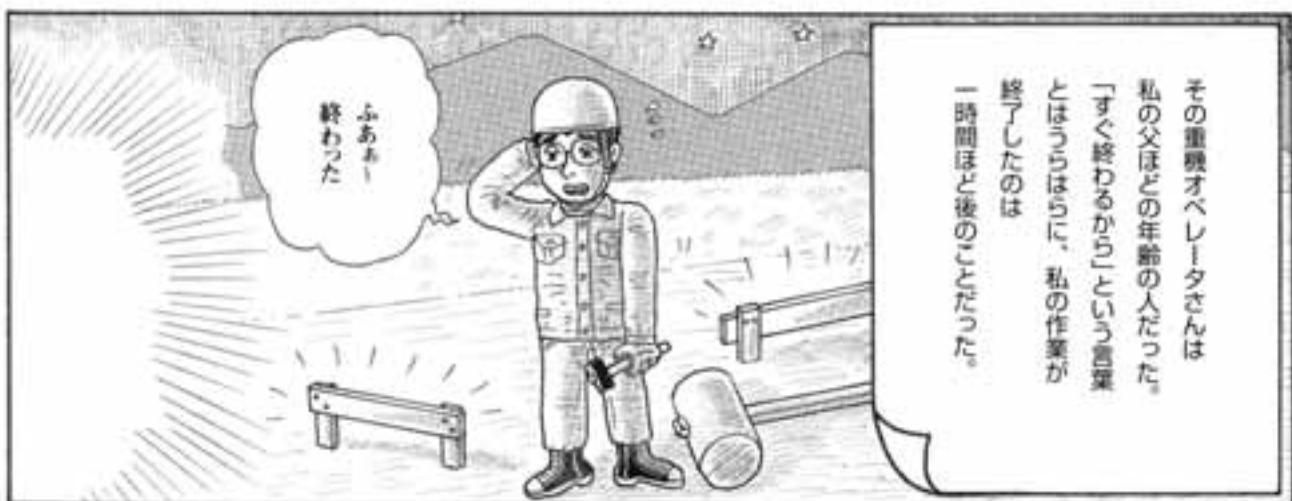
第1話 人のつながりを感じる時



平成12年度労働大臣賞
田澤孝和さんの作品をもとに
脚色を加えたものです

画 しょ・さき のほ・る







いつそ仕事を
変わつてしまおうかと
思つていたが、
なんとなくこの現場が
終わるまでがんばつて
みようかという
気になっていた。

オレも
あんな顔に
なれる日が来るの
だろ？



その時私は本当に
一つの現場が完成したのだと
いう気持ちで満たされた。
この時私は一人前に
なつたのだろう。

満足のゆく仕事ができた
ようだな
電話をじうも
ありがとう



第1話あしまい

統計資料

都道府県別許可建設業者数

(国土交通省建設業課調 平成23年3月末現在)

都道府県	大臣			知事			合計
	一般	特定	純計	一般	特定	純計	
北海道	72	72	113	20,310	2,446	21,405	21,518
青森県	38	19	44	5,921	520	6,098	6,142
岩手県	37	33	53	4,231	355	4,330	4,383
宮城県	116	71	150	6,997	552	7,288	7,438
秋田県	32	28	43	4,264	414	4,418	4,461
山形県	53	41	68	4,724	422	4,872	4,940
福島県	57	42	74	8,745	579	8,969	9,043
茨城県	80	54	111	12,414	799	12,699	12,810
栃木県	46	51	76	7,733	522	7,955	8,031
群馬県	65	59	94	7,989	501	8,185	8,279
埼玉県	249	161	341	23,680	882	24,087	24,428
千葉県	157	112	217	17,681	1,089	18,250	18,467
東京都	1,869	1,705	2,806	41,289	3,356	43,654	46,460
神奈川県	349	285	493	26,724	1,515	27,634	28,127
新潟県	76	71	105	10,752	1,022	11,027	11,132
富山県	88	64	112	5,420	431	5,561	5,673
石川県	90	64	113	5,589	466	5,828	5,941
福井県	49	47	72	4,069	486	4,268	4,340
山梨県	18	19	30	3,552	330	3,704	3,734
長野県	55	56	87	8,178	787	8,505	8,592
岐阜県	101	94	146	8,769	731	9,071	9,217
静岡県	101	68	136	15,201	1,049	15,729	15,865
愛知県	371	241	489	25,128	1,620	25,918	26,407
三重県	60	47	85	7,494	657	7,722	7,807
京都府	42	40	67	5,402	563	5,650	5,717
大阪府	137	129	205	12,177	1,034	12,692	12,897
兵庫県	1,020	718	1,377	35,705	2,414	37,022	38,399
奈良県	226	222	352	18,754	1,746	19,648	20,000
和歌山县	40	47	69	5,179	587	5,456	5,525
鳥取県	54	45	69	4,873	583	5,068	5,137
島根県	25	16	32	2,193	289	2,275	2,307
岡山県	41	24	50	2,952	428	3,129	3,179
広島県	83	68	122	6,893	956	7,373	7,495
山口県	180	138	248	11,931	937	12,388	12,636
徳島県	70	62	106	6,341	576	6,630	6,736
香川県	30	25	43	3,267	397	3,497	3,540
愛媛県	72	49	94	3,895	401	4,084	4,178
高知県	44	34	61	5,684	634	6,040	6,101
福岡県	11	14	23	3,012	436	3,216	3,239
佐賀県	283	207	381	20,875	1,952	21,960	22,341
長崎県	44	40	68	3,221	246	3,320	3,388
熊本県	48	40	66	5,102	522	5,303	5,369
大分県	48	50	76	6,485	783	6,862	6,938
宮崎県	41	31	50	4,530	451	4,681	4,731
鹿児島県	30	31	48	4,742	507	4,956	5,004
沖縄県	49	42	64	5,639	763	5,850	5,914
計	6,852	5,583	9,735	470,250	39,722	489,071	498,806

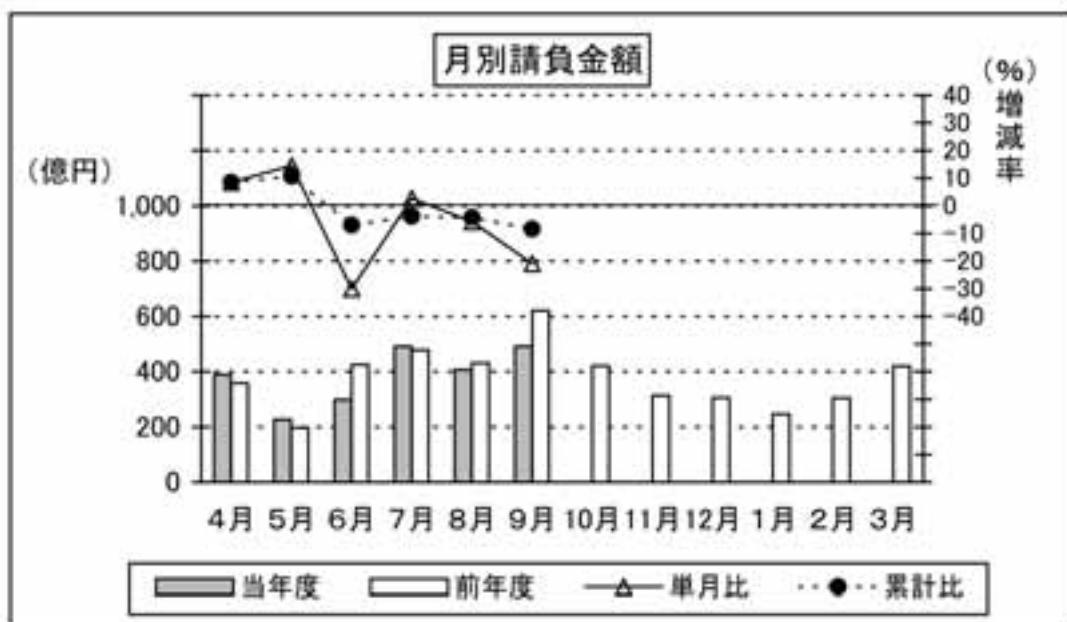
四国の公共工事動向(平成23年9月)

西日本建設業保証株式会社
香川支店

1. 9月の状況(前年同月比)

平成23年9月の四国の公共工事動向を当社の保証取扱からみると、件数は前年同月比13.6%減の1,698件、請負金額は同20.9%減の491億8,500万円となり、件数、請負金額ともに前年同月を下回った。

これを発注者別の請負金額でみると、独立行政法人等で増加となったものの、国、市町村、その他の公共的団体で大幅減、県で2桁減となった。



工事場所別・発注者別保証実績表

(単位:件、百万円、%)

		国	独立行政 法人等	県	市町村	その他の 公共的団体	合 計
香 川	件 数	実 績	11	4	127	117	260
		前年比	100.0	200.0	103.3	99.2	102.0
徳 島	件 数	実 績	544	278	2,797	4,086	7,714
		前年比	63.8	26.3	90.8	120.1	91.6
愛 媛	件 数	実 績	16	6	179	155	362
		前年比	66.7	300.0	74.0	68.3	72.4
高 知	件 数	実 績	1,138	1,188	2,972	4,090	9,599
		前年比	78.9	341.8	69.5	78.4	84.4
合 計	件 数	実 績	30	4	362	226	627
		前年比	111.1	80.0	85.2	74.1	81.6
	件 数	実 績	1,399	643	8,130	5,782	16,698
		前年比	80.8	238.7	99.5	59.6	76.8
	件 数	実 績	36	4	278	128	449
		前年比	75.0	80.0	112.1	94.8	101.6
	件 数	実 績	3,348	48	7,867	3,823	15,171
		前年比	78.0	14.2	75.9	78.5	73.5
	件 数	実 績	93	18	946	626	1,698
		前年比	84.5	128.6	91.1	79.7	86.4
	件 数	実 績	6,430	2,159	21,767	17,782	49,185
		前年比	77.3	106.9	84.1	76.7	79.1

高知県の雇用失業情勢（平成23年8月）

1 求人倍率等

高知労働局 職業安定部 職業安定課

高 知 県	平成 20 年度(年 度平均)	平成 21 年度(年 度平均)	平成 22 年度(年 度平均)	最近 3か月の状況				
				6月	7月	8月		
有効求人倍率(倍)	0.46	0.41	0.54	0.58	0.08	0.60	0.09	0.62 0.08
有効求人数	8,045	7,877	9,647	9,753	1,221	10,121	1,264	10,786 1,466
	▲ 10.3	▲ 2.1	22.5	14.3		14.3		15.7
有効求職者数	17,538	19,045	18,004	18,755	▲ 456	18,426	▲ 291	18,301 52
	▲ 1.8	8.6	▲ 5.5	▲ 2.4		▲ 1.6		0.3
新規求人倍率(倍)	0.74	0.76	0.93	0.94	0.05	1.00	0.15	1.00 0.09
新規求人数	3,253	3,483	4,137	3,824	▲ 54	4,704	750	4,491 683
	▲ 9.9	7.1	18.8	▲ 1.4		19.0		17.9
新規求職者数	4,411	4,568	4,470	4,177	▲ 219	4,308	▲ 24	4,469 432
	0.6	3.6	▲ 2.1	▲ 5.0		▲ 0.6		10.7

(注) パートを含む。下段は対前年同月比(%)。「最近の3か月の状況」の右欄は対前年増減数。

年度の倍率は実数値、月別の倍率は季節調整値。平成22年12月以前の数値は新季節調整指標により改訂されている。

全 国	平成 20 年度(年 度平均)	平成 21 年度(年 度平均)	平成 22 年度(年 度平均)	最近 3か月の状況				
				6月	7月	8月		
有効求人倍率(倍)	0.77	0.45	0.56	0.63	0.11	0.64	0.11	
完全失業率(%)	4.1	5.2	5.0	4.6	▲ 0.6	4.7	▲ 0.4	

(注) 年度の数値は実数値、月別の数値は季節調整値(有効求人倍率の季節調整法はセンサス局法II(X-12-ARIMA)による)。

平成22年12月以前の数値は新季節調整指標により改訂されている。

「最近の3か月の状況」の右欄は対前年差。

2 新規求人の動向

主要産業別	平成 20 年度(年 度平均)	平成 21 年度(年 度平均)	平成 22 年度(年 度平均)	最近 3か月の状況				
				6月	7月	8月		
産業計	3,253	3,483	4,137	3,824	▲ 54	4,704	750	4,491 683
	▲ 9.9	7.1	18.8	▲ 1.4		19.0		17.9
農、林、漁業	35	56	71	58	▲ 34	61	4	71 9
	-	60.0	26.8	▲ 37.0		7.0		14.5
建設業	177	193	235	197	10	289	66	311 39
	-	9.0	21.8	5.3		29.6		14.3
製造業	269	232	312	278	26	348	29	419 104
	-	▲ 13.8	34.5	10.3		9.1		33.0
運輸業、郵便業	125	98	131	110	18	147	9	133 23
	-	▲ 21.6	33.7	19.6		6.5		20.9
卸売業、小売業	666	760	920	978	▲ 335	1,387	552	1,078 183
	-	14.1	21.1	▲ 25.5		66.1		20.4
金融業・保険業	74	64	71	50	▲ 20	75	25	70 ▲ 9
	-	13.5	10.9	▲ 28.6		50.0		▲ 11.4
学術研究、専門・技術サービス業	87	102	104	114	2	109	22	126 9
	-	17.2	2.0	1.8		25.3		7.7
宿泊業、飲食サービス業	250	264	337	330	7	381	▲ 41	309 18
	-	5.6	27.7	2.2		▲ 9.7		6.2
生活関連サービス業、娯楽業	136	132	137	146	5	177	48	137 35
	-	▲ 2.9	3.8	3.5		37.2		34.3
教育、学習支援業	70	91	92	48	5	103	▲ 8	67 15
	-	30.0	1.1	11.6		▲ 7.2		28.8
医療、福祉	820	851	982	936	145	1,042	38	1,070 128
	-	3.8	15.4	18.3		3.8		13.6
サービス業	284	295	315	291	55	331	21	328 78
	-	3.9	6.8	23.3		6.8		31.2
公務・その他	145	234	283	168	49	127	▲ 5	203 25
	-	61.4	20.9	41.2		▲ 3.8		14.0

(注) パートを含む。下段は対前年同月比(%)。「最近の3か月の状況」の右欄は対前年増減数。

平成21年4月分より平成19年11月改定の日本標準産業分類に基づく区分となっている。

平成20年度についても新産業分類にて計上している。

「高建」会報誌編集担当者会 事務局通信

会報誌「高建」の紙面充実のため次のアンケートにご協力下さい。

○「おめでたいニュース」コーナーへの情報提供

このコーナーでは会員企業・関係団体の皆様のおめでたいニュースを掲載しています。(P35参照)

(1) 「おめでたいニュース」はありますか?

【有・無】(どちらかを○で囲んで下さい)

(2) 有の場合は次をご記入下さい。

①どういった内容ですか? (該当するものを○で囲んで下さい)

【結婚 出産 昇進 誕生日 受賞(趣味等でも可) 資格取得 入社 その他()】

②そのニュースの当事者はどちらの方ですか?

【自分・知人】(どちらかを○で囲んで下さい)

③そのニュースは「高建」への掲載が可能ですか?

【可能・不可・不明】(いずれかを○で囲んで下さい)

○「支部・会員企業・関係団体イベント情報」の提供

このコーナーでは、支部・会員企業・関係団体が単独もしくは協力して開催しているイベント情報(地域内のお祭りも含む)を掲載します。

(1) イベント情報はございますか?

【有・無】(どちらかを○で囲んで下さい)

(2) 有の場合は次をご記入下さい。

イベント名:

概要:

○クロスワードパズル回答

解答_____ (未記入でもかまいません)

○会報誌へのご意見・ご感想がありましたらご記入ください。

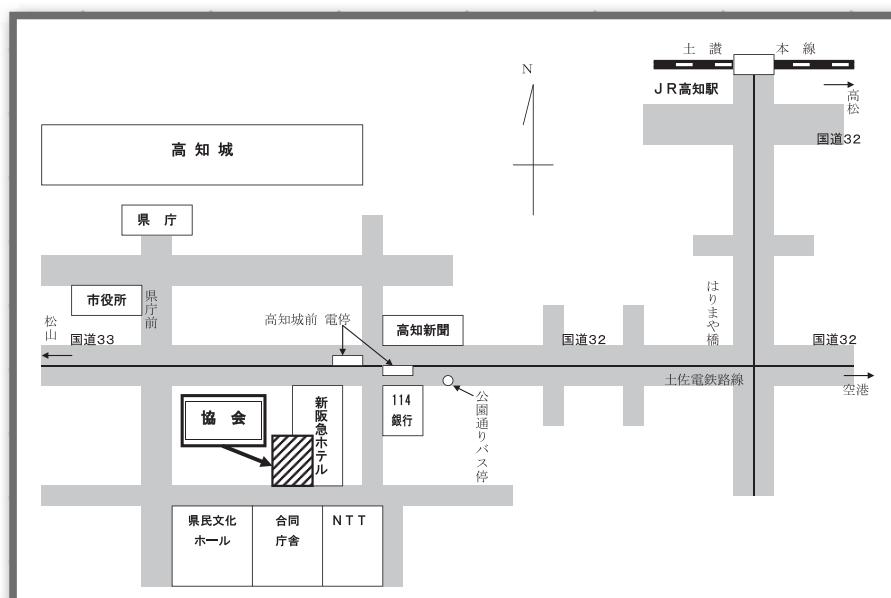
()

お名前	
所属(団体・企業)	
電話番号	

ご協力ありがとうございます。下記によりご送信ください
会報誌編集担当者会 事務局 あて

FAX 088-823-5662

協会案内



〒780-0870 高知県高知市本町4丁目2-15

T E L 088-822-6181

F A X 088-823-5662

社団法人高知県建設業協会の概要

当協会は高知県の建設企業で構成する業界団体です。

理事（正副会長・常任理事を含む）を中心に、3つの特別委員会と5つの常置委員会を組織して運営しています。

また会員企業は、土木部会・建築部会・下水道部会の何れかに属し、その業種に応じた活動も展開しています。

平成22年4月には県内12地域に支部機能を担う団体を組織し、各支部が地域の実情に応じた取組みを積極的に推進しています。

【協会内組織】

委員会

- 特別委員会（特別事業推進委員会、雇用改善推進委員会、高知県若年建設従事者入職促進協議会）
- 常置委員会（総務・労務・土木・建築・保健）

支部長会

青年部

女性部

青年経営者の会

＜協会が窓口となる機関＞

- 高知県建設業訓練協会
- 高知県建設産業団体連合会
- 高知県建設会館
- 自由民主党高知県建設支部
- 勤労者退職金共済機構 建退共高知県支部
- 建設業福祉共済団（法定外労災補償制度）
- 建設業振興基金（建設業経理事務士検定試験）
- 第三者賠償責任保険

* おめでたいニュース *

ご結婚おめでとうございます

「有澤将平さん（有澤建設工業）と深名さんが、ご結婚されました。」と、ペンネームY・Yさんからご投稿頂きました。

「8月27日、サンピアセリーズにて結婚式が行われました。お二人は学生時代（高知商業高校）からのお付き合い。5年間の愛を実らせてのご結婚です。

いつも野球場で仲むつまじい二人を見ていると、『早く一緒になって幸せな家庭を築いたらなあ』と思っていました。お互いを思いやり、カバーし、支えあえるお二人に永遠のお幸せを！」



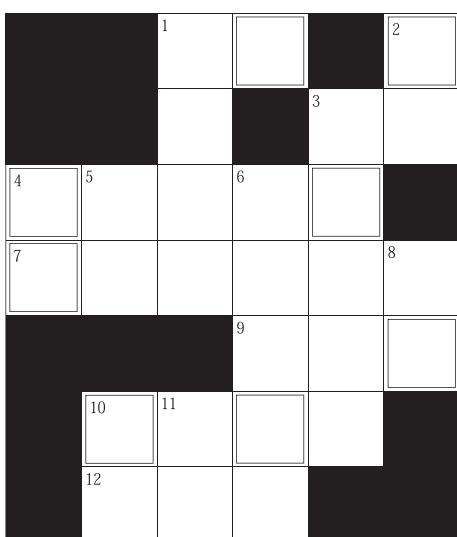
長男 将飛君（中央）

会員企業・関係団体の皆さまの
おめでたいニュースをお待ちしています。

会報誌編集担当者会事務局 TEL 088-822-6181

クロスワードパズル

問 二重枠の文字を組み合わせて漢字4文字の熟語を完成させて下さい。



(タテのカギ)

- ①郷土出身の女優
- ②高知支部で恒例の大会
- ③今は高知駅前にいる
- ④花の都
- ⑤50円の表
- ⑥天保6年11月15日が___日
- ⑧目は口ほどに物を
- ⑩スペインの画家
- ⑪韓国俳優○○・ジファン

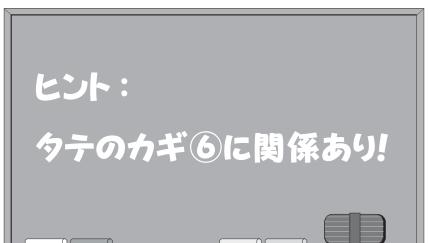
(ヨコのカギ)

- ①貧乏○○なし
- ③頭隠して○○隠さず
- ④インドとの緊張状態続く
- ⑦高知駅前にいる人が隊長
- ⑨下村湖入著 ○○○物語
- ⑩宿毛で飼われている
- ⑫生まれる前の晩に幸さんが夢で見たらしい



(P33 事務局通信にて
ご回答下さい)

※解答は次号に掲載します



「南海地震に備えちよき」今から備えよう

備えチェック 非常持ち出し品と備蓄品

参考図書：「家族を守る、あなたを守る わが家の防災対策」東京都葛飾福祉工場編

「地震が起きた時の非常持ち出し品」と
「避難生活のための備蓄品」は違う。



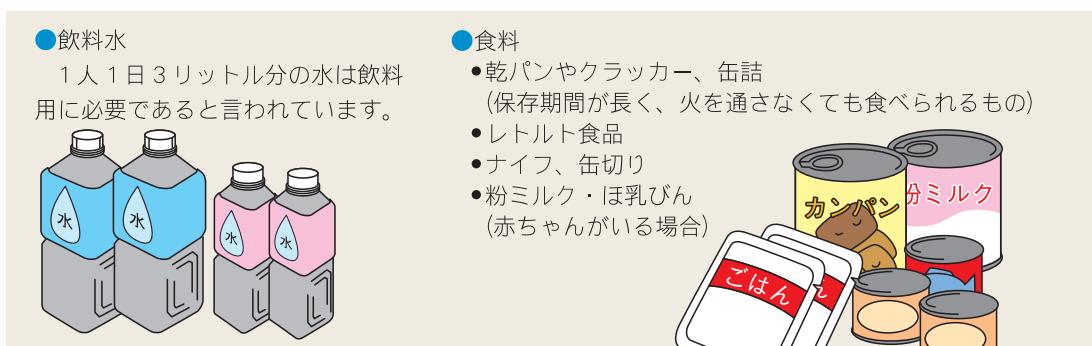
■非常持ち出し品（避難する時に持ち出すもの）

地震が起きた時、できるだけ身軽に避難できるようにするために、持ち出し品は避難に必要な物品や貴重品に限りましょう。



■備蓄品（避難生活に備えて家に蓄えておくもの）

地震が起きた直後は、水、食料、日常生活用品もすぐには入手できません。救援活動が受けられるまでの間の水や食料などを各家庭で蓄えておく必要があります。また、津波の浸水想定区域の場合は、家に戻ることができなくなりますので、避難場所に食料などの備蓄をしておく必要があります。3日分以上の備蓄は必要！



●家庭の事情により必要なもの（例）

- 高齢者や乳幼児が食べやすいやわらかい食べ物
- アレルギーの起こらない食べ物
- 服用薬（生活に医療器具が必要な方は、災害時に調達する方法を事前に把握しておく）
- ペット用品（ペットフード、ケージ、トイレ用品）



■被災後の生活に役立つ品

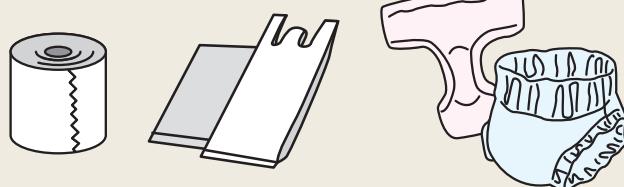
●衛生用品

タオル、ティッシュペーパー、ウェットティッシュ（手や体を拭く大判のものが便利）、着替え（衣類・下着類）生理用品・マスク・うがい薬・水のいらないシャンプー



●トイレ対策

トイレットペーパー、簡易トイレ、ビニール袋、おむつ、消臭剤



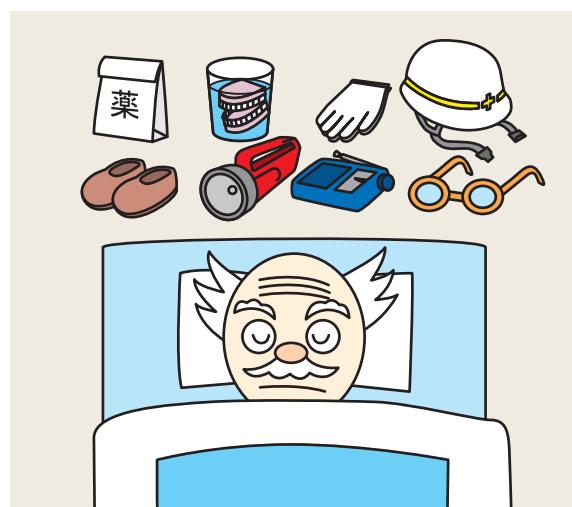
●生活必需品

ラップ、使い捨てカイロ、筆記用具（油性の太字ペンなど）、ビニール袋（ゴミ袋）、ガムテープ、服用薬の予備、お薬手帳、寝袋・毛布、雨具、貴重品・現金（小銭も）、身分を証明するもの



<非常持ち出し品や備蓄品を日常生活の中でどう置くかのアドバイス>

- 非常持ち出し品：逃げ出す時の通り道、目につくところ、寝室の枕元に一つにまとめて。袋に入れる、ひもをつけて壁にかけるなど一工夫。
- 夜の地震に備えて、枕元に、懐中電灯、ラジオ、スリッパ（靴）などの非常持ち出し品を備えましょう。
- 水・食料品は日常的に多く備蓄し、定期的に買い替えて、古くなったものから順に使用しましょう。



「買いため」が備蓄

1 高知県民全員分の水と食料の備蓄はクラクラするほど蔵がいるぞ！	2 日頃から多めの買いおきをして必要な品を備蓄することをお勧めします	3 水は箱買い	4 で、ゆうどうくんの極めつけの備蓄はコレッ！
-----------------------------------------	-------------------------------------------	----------------	--------------------------------

1 高知県民全員分の水と食料の備蓄はクラクラするほど蔵がいるぞ！

行政庁舎 蔵 蔵 蔵 蔵 蔵 無理！

2 日頃から多めの買いおきをして必要な品を備蓄することをお勧めします

エッヘン おいらも している ぞお～

3 水は箱買い

缶詰・インスタントの山

さすがワシの 助手じや わ

パチバチ

4 で、ゆうどうくんの極めつけの備蓄はコレッ！

遠足の前 みたいのね

高知県防災キャラクター「やなせたかし」

高知の新名所!!!

志士伝

龍馬ふるさと博のメイン会場 「こうち旅広場」を見逃すな!

大迫力の
三志士像

「龍馬伝」幕末志士社中

入館で
駐車場2時間
無料

激動の幕末に
タイムスリップ

大河ドラマ「龍馬伝」で使われた龍馬の生家セットを再現!!
徹底した時代考証のもと、つくられたセットは圧巻!!



ドラマの世界を体感!
龍馬とお龍の衣装を
無料レンタル開始!



大人気の龍馬なりきり
撮影コーナー
龍馬になりきって記念撮影が
できます。(無料)



■入場料=大人500円、小中学生250円
■営業時間=8:30~18:00(最終入館17:30) 年中無休

人気沸騰!ステージイベント 観覧無料

ステージショー & おもてなし 土佐おもてなし勤王党



ステージショー
「Kizuna～志は未来へ～」

◆土曜・日曜・祝日開催
(平日はお客様をお出迎え)
基本時間(約20分)
11:00~
13:30~
15:00~

グッズ(CDなど)もとさせてらず絶賛発売中!

勤王党かわら版

検索

見て、踊って、よさこい鳴子踊り体験! よさこいおもてなし隊 ~いちむじん~



踊りの体験や衣装を着て、
記念撮影もできるよ!

◆毎日開催
(月に1・2回お休みする
場合があります)
基本時間(約30分)
10:00~ 11:30~
14:00~ 16:00~

いちむじんなよさこい

検索

※演舞時間は変更になる場合があります。最新情報はブログでチェック又はお問い合わせください!

お問い合わせ

高知観光情報発信館とさてらす
〒780-0056 高知県高知市北本町2-10-17

TEL.088-879-6400 8:30~18:00(年中無休)
<http://ryoma-furusato.jp/>



11月15日は龍馬の誕生日 11月は「龍馬月間」イベント満載!



昼間のイベント／イベント広場

■11月12日(土)

土佐酒のきき酒大会

実施時間 13:00～15:30～

受付 当日10:00～こうち旅広場内テントにて(各回10名)

※当日の社中
入場券持参



■11月15日(火)

龍馬生誕祝い

内容 龍馬が愛したと
言われるシャモ
鍋やバースデー
カステラをふる
まいります。



実施時間 ●カステラ 10:30～(先着100名)
●しゃも鍋 10:30～12:00～14:30～
(先着各100名)

※当日の社中入場券持参

■11月13日(日)

第2回なりきり龍馬仮装コンテスト

実施時間 14:30～15:30～

受付 10月17日～11月10日 FAXにて受付

募集要項 応募用紙配布「とさてらす総合案内」

「こうち旅広
場FUNペー
ジからダウ
ンロード」



■11月12日(土)・13日(日)

べく杯抽選会

実施時間 10:00～17:00～

内容 龍馬グッズが当たる抽選会

※当日の社中入場券持参



コマを回して出た絵柄
によって龍馬グッズを
プレゼント。

■11月23日(水・祝)“勤王”感謝の日

大撮影会

実施時間 14:00～15:00(先着30組)

受付 10:00～広場内テント

内容 勤王党メンバーと記念



撮影。写真と
サイン入り
色紙をプレ
ゼント。

※当日の社中
入場券持参

大抽選会

実施時間 10:00～17:00～

内容 勤王党アグッズが
当たるガラガラ抽選会



※当日の社中
入場券持参

龍馬ふるさと博 キャラクター大集合

実施時間 10:30～ 12:30～
14:30～ 16:30～

内容 8体のキャラクターと
記念撮影



※各自カメラはご持参ください。

土佐のうまいもん屋台 鍋焼きラーメンなど、県内各地のうまいもんが大集合!

夜間のイベント／「龍馬伝」幕末志士社中



龍馬の手紙リレー朗読 「龍馬の志を継ぐ」

激動の幕末期、多くの人々との出会いを通じ成長・変化していく龍馬の志を、龍馬が残した手紙から辿ります。二夜ずつの二部構成となっていますが、一夜のみでもお楽しみいただけます。

日 程

11月12日(土)・13日(日)・19日(土)・20日(日)
19:00～(1時間程度)

日程・出演者

朗 読／一部:12日(土)～13日(日)
小林 綾子さん(女優)
二部:19日(土)～20日(日)
瓦版屋りょう(土佐おもてなし勤王党)



解 説／県立坂本龍馬記念館スタッフ

定 員

50名／各回(要予約)

料 金

◎12日(土)・13日(日)1,000円 ◎19日(土)・20日(日)500円



龍馬を愛した女性から 見た「龍馬の志」

龍馬を愛した女性を描いた女流作家を招き、歴ドル美甘子さんとともに、二夜にわたりて龍馬の「志」や「魅力」を考えます。

日 程

11月26日(土)・27日(日)
19:00～(1時間程度)

日程・出演者

26日(土)…… 鈴木 かほるさん(作家)
(代表作「史料が語る坂本龍馬の妻お龍」)

27日(日)…… 植松 三十里さん(作家)
(代表作「お龍」)

26日(土)・27日(日)…美甘子さん(歴史アイドル)
(著作「龍馬はなぜあんなにモテたのか」)

解 説／県立坂本龍馬記念館学芸員

定 員

50名／各回(要予約)

料 金

◎1,000円／各回



坂本家のタケ ～龍馬夜樂～

龍馬の生家セット内でゲストや「土佐おもてなし勤王党」と共に、龍馬が食べたであろう夕食を楽しみながら龍馬について語りましょう。

日 程・出 演 者

11月3日(木・祝) … 橋本 邦健さん
(全国龍馬社中会長)

11月5日(土) …… 岩崎 義郎さん
(龍馬研究会会長)
今西 真知子さん
(土佐観光ガイドボランティア協会副会長)

11月6日(日) …… 西川 りゅうじんさん
(龍馬ふるさと博総合アドバイザー)

11月23日(水・祝)…森 健志郎さん
(県立坂本龍馬記念館館長)

※いずれも19:00～(1時間半程度)

定 員

20名／各回(要予約)

料 金

◎2,000円／各回(食事代を含む)

※夜間の各イベントについては、「龍馬伝」社中入館料を含む。

お問い合わせ

高知観光情報発信館とさてらす

〒780-0056 高知県高知市北本町2-10-17

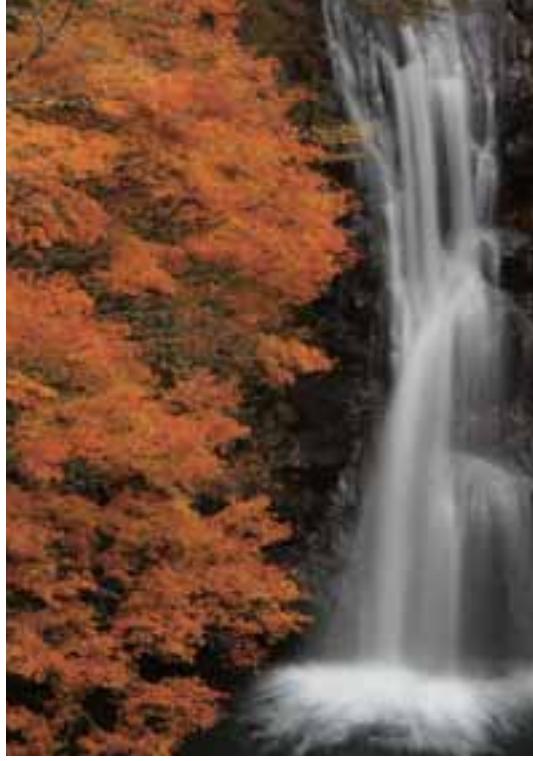
TEL.088-879-6400 8:30～18:00(年中無休)

<http://ryoma-furusato.jp/>



◆発行／社団法人 高知県建設業協会 TEL 088-822-6181 (代) <http://www.kokenkyo.or.jp/>

◆発行人／会報誌編集担当者会



長い年月をかけて浸食された石灰岩の切り立つ渓谷が、大自然の迫力を感じさせます。四季を通して変化にとんだ風景が楽しめますが、春のヤマザクラやツツジ、秋の紅葉が山一面を染め上げる姿は格別です。峡谷の中でももっとも険しい断崖「屏風岩」は外せない見どころの一つです (写真提供：高知県)

社団 法人 高知県建設業協会

〒780-0870 高知県高知市本町 4 丁目 2-15

**TEL.088-822-6181
FAX.088-823-5662**

URL <http://www.kokenkyo.or.jp/>

土木部会 TEL.088-822-6181

高陵支部 TEL.0889-42-2429

室戸支部 TEL.0887-22-0222

高幡支部 TEL.0880-22-0769

安芸支部 TEL.0887-35-2560

中村支部 TEL.0880-35-2730

南国支部 TEL.088-864-2826

宿毛支部 TEL.0880-65-7755

嶺北支部 TEL.0887-76-2341

土佐清水支部 TEL.08808-2-0208

高知支部 TEL.088-822-0322

建築部会 TEL.088-824-6171

伊野支部 TEL.088-892-0581

下水道部会 TEL.088-822-6181

高吾北支部 TEL.0889-26-0516